

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第106期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 景 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長兼財務部長 徳 田 等

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)8167

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 澤 明 彦

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社  
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	75,953	82,917	78,607	79,093	81,802
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,595	117	171	220	3,919
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,525	1,204	8,210	427	2,116
包括利益 (百万円)	2,247	169	4,865	1,032	4,221
純資産額 (百万円)	47,728	46,206	39,549	39,336	43,282
総資産額 (百万円)	80,123	86,220	82,662	79,504	83,628
1株当たり純資産額 (円)	3,049.81	3,058.80	2,764.61	2,878.18	3,167.21
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	97.12	78.21	560.30	30.67	154.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	53.6	47.8	49.5	51.8
自己資本利益率 (%)	3.2	2.6	19.1	1.1	5.1
株価収益率 (倍)	13.0	-	-	46.1	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,707	1,072	1,878	2,686	2,639
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,030	4,484	3,793	1,918	2,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	860	4,547	1,758	1,246	2,146
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,588	6,886	6,851	6,719	8,746
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	1,651 〔420〕	1,649 〔351〕	1,689 〔321〕	1,677 〔277〕	1,596 〔258〕

(注) 1. 第102期、第105期及び第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第103期及び第104期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	61,073	65,643	60,992	62,705	63,952
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,520	177	908	1,322	4,383
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	1,123	1,036	6,905	1,514	2,140
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (株)	15,862,714	15,362,714	15,362,714	14,562,714	14,562,714
純資産額 (百万円)	37,520	35,000	26,668	26,792	29,826
総資産額 (百万円)	68,096	72,604	65,825	64,501	67,156
1株当たり純資産額 (円)	2,397.54	2,316.99	1,864.20	1,960.37	2,182.57
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	20.00	20.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 ( ) (円)	71.56	67.28	471.20	108.56	156.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	48.2	40.5	41.5	44.4
自己資本利益率 (%)	3.0	2.9	22.4	5.7	7.6
株価収益率 (倍)	17.7	-	-	13.0	8.4
配当性向 (%)	55.9	-	-	18.4	25.5
従業員数 (名)	1,255	1,240	1,256	1,210	1,175
[外、平均臨時雇用人員]	[242]	[177]	[162]	[132]	[122]
株主総利回り (%)	88.0	96.7	110.7	103.3	99.4
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,498	1,432	1,646	1,638	1,830
最低株価 (円)	1,183	1,218	1,361	1,260	1,076

- (注) 1. 第102期、第105期及び第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 第103期及び第104期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第106期(2026年3月)の1株当たり配当額40円については、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

- 1947年 5月 資本金2,000千円をもって興国化学工業株式会社を設立、本店を東京都中央区日本橋とし、工場を栃木県足利市に置き、ゴム製品の製造、販売を開始。
- 1948年 4月 塩化ビニール製品の製造、販売を開始。
- 1951年 3月 本店を東京都中央区新富町に移転。
- 1956年 6月 大阪市に大阪支店を開設。
- 1957年 4月 栃木県足利市に山辺工場(現・足利第一工場)を建設。
- 1961年 6月 英国インペリアル・ケミカル・インダストリーズ社と軟質ポリウレタンフォームの製造に関する技術提携を行う。
- 1962年 4月 ウレタン製品の製造、販売を開始。
- 1962年 9月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 1963年 1月 当社独自の合成皮革(カブロン)の製造に成功、販売を開始。
- 1964年 2月 本店を東京都新宿区大京町に移転。
- 1965年11月 米国ニューヨーク州に現地法人アキレスK.C.I. Corp.を設立。(1978年ACHILLES USA, INC.により吸収)
- 1969年 7月 栃木県足利市に御厨工場(現・足利第二工場)を建設。車輦内装材、硬質ウレタンシェル等産業資材の製造に着手。
- 1973年10月 滋賀県犬上郡に関西工場(現・滋賀第二工場)を建設。
- 1973年11月 米国ワシントン州にKOHKOKU USA, INC.(現・ACHILLES USA, INC.)(現・連結子会社)を設立。
- 1974年 8月 北海道美唄市に美唄工場を建設。
- 1978年11月 滋賀県野洲市に滋賀第一工場を設立。
- 1982年 2月 商号を変更しアキレス株式会社とする。
- 1986年 6月 ドイツA.S.Création社と壁材の製造に関する技術提携を行う。
- 1988年 1月 大阪支店を関西支社と呼称を変更。
- 1988年 3月 スウェーデンTarket社と床材の製造に関する技術提携を行う。
- 1989年 1月 福岡県飯塚市に九州工場を建設。
- 1993年12月 中国江蘇省に合弁会社昆山阿基里斯人造皮有限公司(現・昆山阿基里斯新材料科技有限公司)を設立。
- 1998年12月 導電性素材「STポリ」の生産を開始。
- 2002年10月 中国上海市に阿基里斯(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2008年 2月 台湾新竹市に阿基里斯先進科技股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2015年 2月 本店を現住所に移転。
- 2019年 5月 中国広東省に阿基里斯(佛山)新型材料有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、アキレス株式会社(当社)及び子会社19社、関連会社3社より構成されており、子会社19社は全て連結し、関連会社3社は持分法を適用しております。

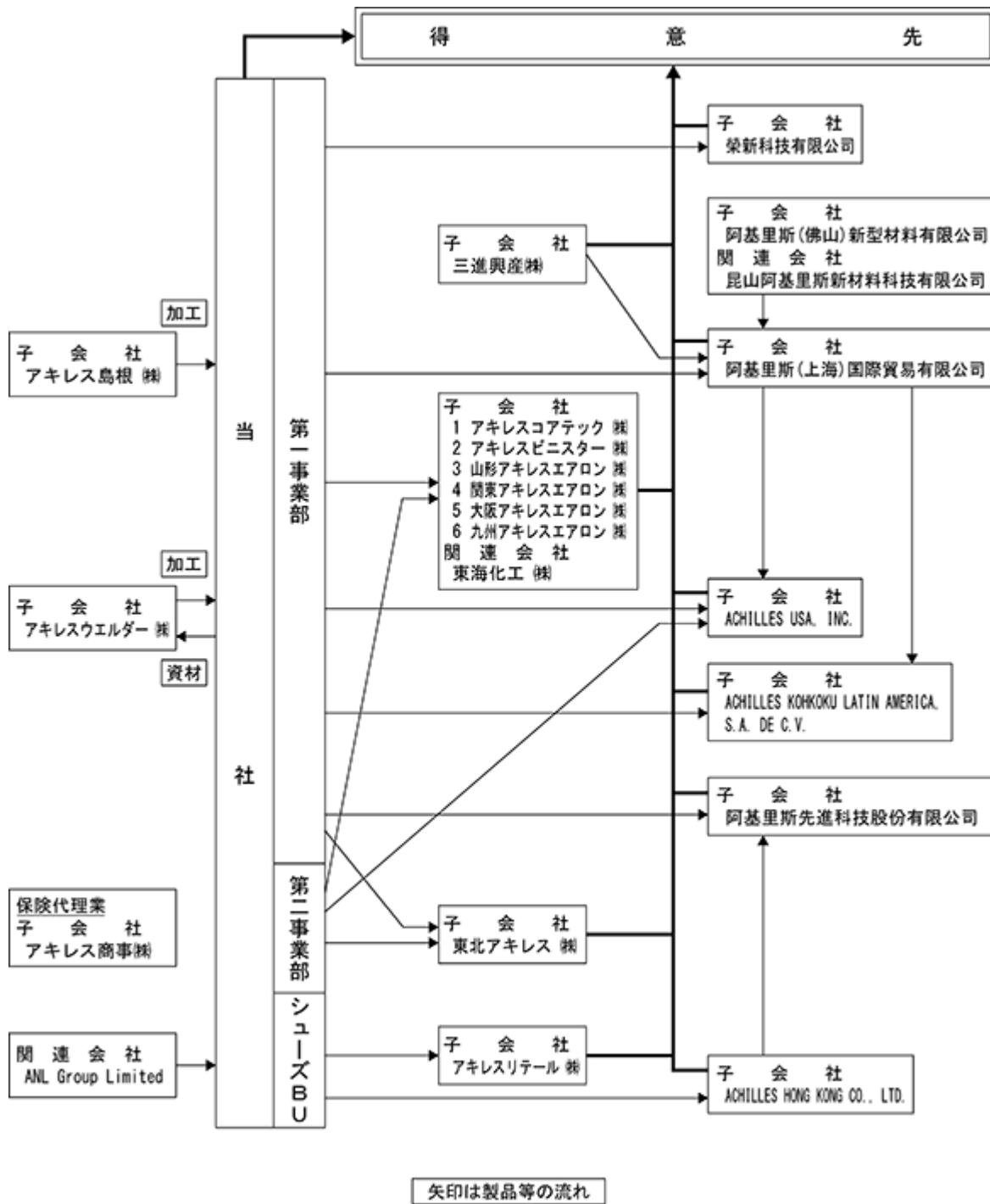
当連結会計年度より、新たにACHILLES KOHKOKU LATIN AMERICA, S.A. DE C.V.を設立したことにより、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、興亜工業株式会社について当社の保有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度より、『中期経営計画 - FY25～FY27 - 』に掲げた全社戦略である「選択と集中の徹底、新たな価値の創造、グローバル戦略の推進の実現に向け、社会性や市場成長性、グループ・テクノロジーとの親和性の観点から重点分野を特定し、これらの分野について、事業横断的シナジーの促進とマーケット視点でのソリューション力の一層の強化を目的とした組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「シューズ事業」、「プラスチック事業」及び「産業資材事業」の3区分から、「第一事業部」、「第二事業部」及び「シューズBU(ビジネス・ユニット)」の3区分に変更しております。

各セグメントの名称、主な重点分野、事業内容及び製品、事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主な重点分野	主な事業内容	主な製品	主な関係会社
第一事業部	エレクトロニクス分野 モビリティ分野 メディカル&ヘルスケア分野	車輻資材事業 化成成品事業 ウレタン事業 工業資材事業	車輻内装用資材、 一般レザー・カブロン ・ラミネート、 フィルム、 ウレタン、 工業資材、 衝撃吸収材等	アキレスコアテック(株)、 アキレスピニスター(株)、 関東アキレスエアロン(株)、 大阪アキレスエアロン(株)、 三進興産(株)、 アキレスウエルダー(株)、 ACHILLES USA, INC.、 榮新科技有限公司、 阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、 阿基里斯先進科技股份有限公司、 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司、 昆山阿基里斯新材料科技有限公司
第二事業部	コンストラクション& インフラ分野 セーフティ・アクティ ビティ分野	断熱資材事業 建装事業 防災事業	断熱資材、 建装資材、 防災対策商品等	東北アキレス(株)
シューズBU		シューズ事業	シューズ	アキレスリテール(株)、 ACHILLES HONG KONG CO., LTD.

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) アキレスリテール㈱	東京都墨田区	30	シューズ事業	100.0	1	2	あり	当社シューズ製品の販売	建物
アキレスコアテック㈱	東京都墨田区	32	化成品事業 断熱資材事業	100.0	1	3	なし	当社フィルム製品、断熱資材製品の販売	建物
アキレスピニスター㈱	大阪府 東大阪市	60	化成品事業	100.0	1	2	なし	当社フィルム製品の販売	なし
アキレスウエルダー㈱	栃木県栃木市	10	化成品事業	100.0	1	3	なし	当社フィルム製品の製造	建物等
東北アキレス㈱	仙台市青葉区	10	断熱資材事業	100.0		3	なし	当社断熱資材製品の販売	なし
山形アキレスエアロン㈱	山形県金山町	10	ウレタン事業	100.0		3	あり	当社ウレタン製品の販売	なし
関東アキレスエアロン㈱	栃木県足利市	10	ウレタン事業 断熱資材事業	100.0		3	なし	当社ウレタン製品、断熱資材製品の販売	建物等
大阪アキレスエアロン㈱	大阪市北区	10	ウレタン事業	100.0		4	なし	当社ウレタン製品の販売	建物等
九州アキレスエアロン㈱	福岡県飯塚市	10	ウレタン事業	100.0		4	なし	当社ウレタン製品の販売	建物等
三進興産㈱	東京都新宿区	30	衝撃吸収材事業 シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社衝撃吸収材、シューズ製品の製造	建物
アキレス島根㈱	島根県 奥出雲町	10	工業資材事業	100.0	1	2	あり	当社工業資材製品の製造	建物等
アキレス商事㈱	東京都新宿区	10	保険代理業	100.0	1	2	なし	当社グループの保険代理	建物

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
ACHILLES USA, INC. (注) 5	米国 ワシントン州	千米ドル 6,720	化成品事業	100.0	2	3	あり	当社フィルム製品の 販売	なし
ACHILLES KOHKOKU LATIN AMERICA, S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト 州	千ペソ 1,108	車輛資材事業	100.0 (100.0)	1		なし	当社車輛資材製品の 販売	なし
ACHILLES HONG KONG CO., LTD.	香港	千香港ドル 502	シューズ事業	100.0	1	2	あり	当社シューズ製品の 販売	なし
榮新科技有限公司	香港	千香港ドル 68,000	工業資材事業	100.0	1	2	なし	当社工業資材製品の 輸出・輸入	なし
阿基里斯(上海)国際貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 200	車輛資材事業 ウレタン事業 工業資材事業	100.0	1	3	あり	当社車輛資材製品、 ウレタン製品、工業 資材製品の輸出・輸 入・販売	なし
阿基里斯先進科技股份 有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 11,000	工業資材事業	100.0	1	3	なし	当社工業資材製品の 販売	なし
阿基里斯(佛山)新型材料 有限公司 (注) 3	中国広東省	千人民元 300,000	車輛資材事業	100.0	1	5	あり	当社車輛内装用資材 製品の製造	なし
(持分法適用関連会社) 東海化工(株)	愛知県瀬戸市	20	ウレタン事業	30.0		1	なし	当社ウレタン製品の 販売	なし
昆山阿基里斯新材料科技 有限公司	中国江蘇省	千米ドル 6,650	車輛資材事業	50.0		2	なし	当社より技術援助を 受けております。	なし
ANL Group Limited	香港	千米ドル 8,000	シューズ事業	39.0		2	なし	当社シューズ製品の 輸出・輸入	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有割合」欄の( )は、間接所有の割合で内数であります。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5. ACHILLES USA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,157 百万円
	経常利益	38 "
	当期純利益	30 "
	純資産額	4,866 "
	総資産額	9,128 "

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの基本方針は、「社会との共生」＝「顧客起点」を企業理念とし、「社会との共生」と「顧客起点」を共に重要な価値と位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献し、社会全体の幸福度を高めていくことにあり、企業倫理と遵法の精神に基づき透明度の高い経営を行い、社会の信頼を得ていくことが重要であると考えております。企業価値の向上を図るため、安定的な利益が確保できる事業基盤を確立する一方、成長分野への積極的な投資を行い事業の強化を図り、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに存在意義を示し、お応えしていく会社になることを目指しております。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢等による原材料価格・エネルギーコストの上昇・高止まり、マーケットの冷え込みに伴う物量減少、さらに足元では中東情勢の緊迫化に伴う原油やナフサの調達環境への影響、エネルギー価格の高騰、物流コストの上昇、サプライチェーンの混乱に加え、為替レート的大幅な変動なども懸念されており、不確実性の高い事業環境が続くものと想定しております。

当社グループは、ナフサ由来のプラスチックを原材料とする製品の製造・販売を行っていることから、これらの動向が原材料調達、原材料価格および製造活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 経営戦略等

当社グループは、世界に、驚き・喜び・感動を提供し、人々の生活を豊かにする『グローバル ソリューション プロバイダー』を長期的な目標に掲げ、それを見据えた3ヵ年の方向性を示す『中期経営計画 - FY25～FY27 - 』を策定いたしました。

社員一人ひとりの好奇心、多様な能力、ユニークなアイデア、ひらめきを大切にし、様々なテクノロジーを組み合わせたソリューションで社会に貢献することを目指し、3つの全社戦略を柱に人材力や生産性・技術力等の事業基盤の高度化に取り組むとともに、サステナビリティ経営を推進し、収益力の再構築・強化を図ってまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき課題

##### < 3つの全社戦略 >

##### 選択と集中の徹底

各事業や、各事業において収益性の低いアイテム・カテゴリーの位置づけを再評価するとともに、市場成長性と収益性が期待できるマーケットを特定し、選択と集中の徹底を図ってまいります。

##### 新たな価値の創造

当社グループは、アイデアによるグループ・テクノロジーの掛け合わせとソリューション提案を通じて、お客様に新たな価値を提供するソリューションプロバイダーを目指してまいります。

その実現に向け、社会性や市場成長性、グループ・テクノロジーとの親和性の観点から、エレクトロニクス、モビリティ、メディカル&ヘルスケア、コンストラクション&インフラ、セーフティ・アクティビティを重点分野に定め、事業横断的シナジーの促進とマーケット視点でのソリューション力の一層の強化を目的として組織再編を進め、アキレスならではの新たな価値を創造してまいります。

##### グローバル戦略の推進

新たな価値の創造におけるソリューション戦略を水平展開し、グローバルビジネスを拡大してまいります。

##### < 事業基盤の高度化 >

全社戦略の実現に向けて、人材力、生産性、技術力、価値創造・開発力の向上に取り組んでまいります。

##### < サステナビリティ経営 >

持続可能な社会への貢献、中長期的な企業価値向上に向けて、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の3つの観点からサステナビリティ経営を推進してまいります。

なお、足元における中東情勢の緊迫化に伴う当社グループの対応として、原材料調達について代替調達含めサプライヤーと連携し影響の最小化に努めております。また、原材料価格やエネルギー・物流コストの上昇に対しては、今後の世界経済および関連市場の動向を注視しつつ、原価低減活動や販売価格への適正な転嫁等により、利益の確保に努めてまいります。

『中期経営計画 - FY25 ~ FY27 - 』を通じて当社グループの企業価値向上・持続的成長に邁進するとともに、中東情勢緊迫化による事業への影響の最小化に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、豊かで快適な社会づくりに貢献できる会社であり続けることを目指しております。そのために必要なのが、企業に社会に未来に、新たな価値を創り続けていくことであります。「安心」「健康」「快適さ」「楽しさ」「省エネルギー」をキーワードに、創業以来培ってきたプラスチック加工技術をさらに向上・進化させ、お客様により身近な製品、独創性のある製品を提案してまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、気候関連や人的資本を含むサステナビリティ課題を重要な経営課題の一つと捉え、取締役会が取組を監督しております。取締役会は、年2回以上、サステナビリティ委員会よりサステナビリティ課題に関する報告を受け、取組状況を確認し、指示や重要な意思決定を行っております。

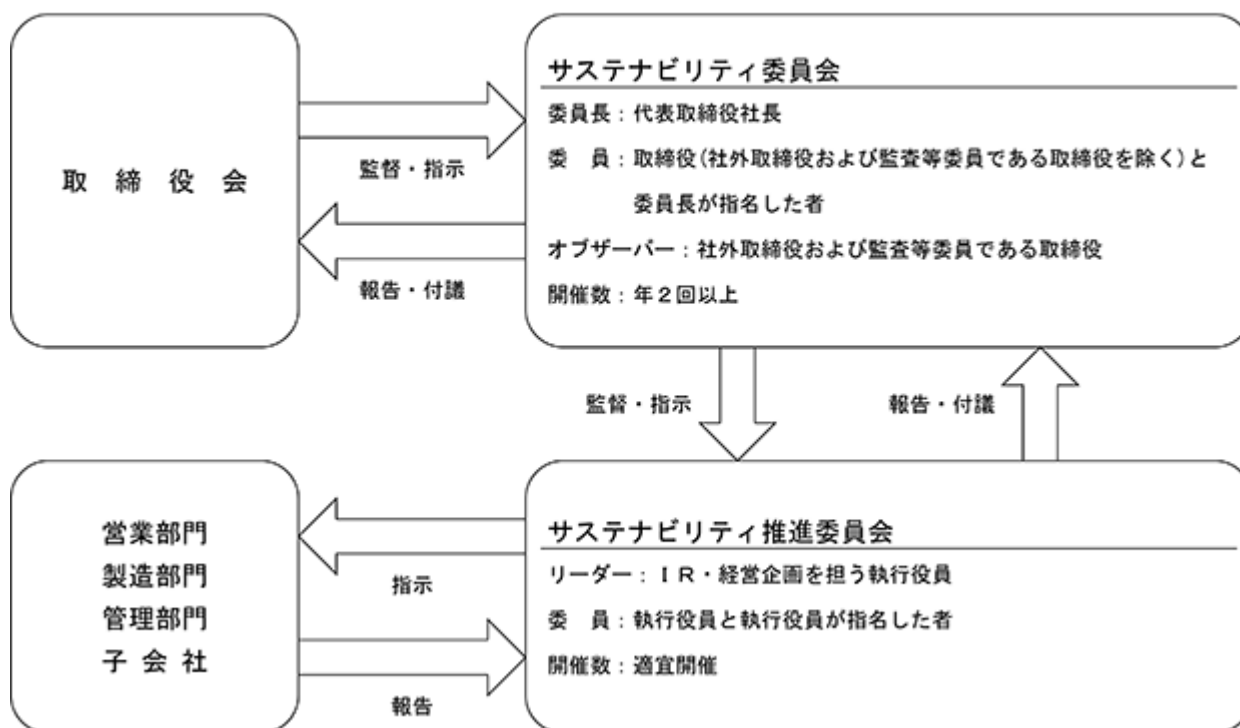
サステナビリティ委員会は、代表取締役が委員長を務め、委員は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）と委員長が指名した者で構成され、オブザーバーとして社外取締役および監査等委員である取締役が助言を行っております。また、必要に応じて、外部の有識者を交えた議論を行っております。

サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティに関する方針、目標、施策の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、目標に対する進捗管理、情報開示の方法等について審議し、取組状況を取締役に報告しております。

サステナビリティ推進委員会は、執行役員と執行役員が指名した者で構成され、IR・経営企画を担う執行役員がリーダーを務めております。サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティ課題に対して、リスク/機会を分析・評価し、対処すべき課題や推進すべき機会を確認しております。各執行役員は、確認された事項への取組を、責任をもって自部門内で対応しております。

サステナビリティ推進委員会は、リスク/機会の分析・評価結果ならびに、その対応策、進捗状況等をサステナビリティ委員会に報告しております。

### <サステナビリティ推進体制>



(2) 戦略

当社グループでは、中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスク及び機会に対する当社戦略のレジリエンスを評価することを目的に、シナリオ分析を実施しております。IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（1.5 シナリオおよび4 シナリオ）から、2050年までの長期的な当社グループへの影響を考察し、対応策を策定しております。

シナリオ分析にあたって用いたシナリオ：1.5 シナリオ <IEA>WEO2023 NZE (Net Zero Emissions by 2050)  
4 シナリオ <IPCC>AR5 RCP8.5

【戦略：リスクと機会】

シナリオ	要因	変化	区分	評価	当社グループへの影響	当社グループの対策
1.5℃	カーボンプライシング導入	調達コストの増加	リスク	大	●カーボンプライシング導入により、プラスチック・樹脂原材料への価格転嫁が行われた場合に、当社グループの調達コストが増加し、利益を圧迫する。	□サプライチェーン全体としての温室効果ガス排出量の削減に向けた、調達先との連携強化 □高付加価値製品の開発を含めた、販売価格の見直し
		操業コストの増加	リスク	大	●カーボンプライシング導入により、温室効果ガス排出量に応じたコスト負担が増加し、利益を圧迫する。	□継続的な省エネの徹底 □電カメニュー切替えや証券購入によるカーボンプライシング負担の軽減 □生産拠点（滋賀第二工場）へのコージェネシステム導入による排出削減の推進 □創エネの更なる推進
		輸送コストの増加	リスク	中	●カーボンプライシング導入による、物流会社の負担分が、当社グループの輸送価格に転嫁されることで、当社グループの利益を圧迫する。 ●物流会社におけるEV・FCV導入コストの更なる価格転嫁も懸念される。	□脱炭素に貢献する物流会社の優先活用 □モーダルシフトの継続推進 □配送効率化の更なる徹底
ステーキホルダーの気候変動への懸念・関心増大	対応不備による評判への影響	リスク	大*	●温室効果ガス排出量削減目標の未達、化石燃料由来の原材料への依存率の高止まり、情報開示が不十分となった場合に、ステーキホルダーからの評判低下による事業への弊害や、従業員への採用面への影響が懸念される。	□気候変動を含むESG課題への適切な対応と、情報開示の充実化 ・TCFDの継続的な拡充 ・温室効果ガス排出量の実績、削減目標、削減策の開示 ・カーボンフットプリント、バイオマスマーク表示に向けた取組推進	
	エシカル商品ニーズの拡大	機会	中*	●消費者の環境意識の高まりや、商品に対する価値観が変化する中で、こうしたニーズに対応する事で当社グループのブランドイメージが高まり、より価値ある商品を提供する事が可能になる。	□環境負荷の少ない素材・製法による製品開発・新案 □当社グループ製品のロングライフ性の訴求 □梱包材などの削減	
脱炭素の進展	既存プラスチック需要の減退	リスク	大	●脱炭素が進展する事による、既存プラスチック需要の減少や、脱炭素が取引条件になる事に伴う商圏の喪失が懸念される。	□バイオプラスチック・リサイクル素材を活用した新製品開発 □脱炭素に向けた既存製品の素材構成の見直し □半導体梱包材リユースビジネスの更なる展開	
EV化・DXの進展	EV関連製品・半導体関連製品のニーズ高まり	機会	中	●EV向けの車両内装材や、半導体関連部材など製品群の積極展開による、需要の取込が期待される。	□半導体分野の生産部材の生産能力増強 □EV向け表皮材の受注獲得推進、海外生産体制の強化 □半導体梱包材の製品開発・海外需要獲得	
ZEB/ZEM政策の進展	住宅/建築物分野での高断熱製品ニーズの高まり	機会	中	●住宅/建築物向け断熱材など、温室効果ガス排出量削減に資する製品群の積極展開による、需要の取込が期待される。	□住宅/建築物向け断熱資材の拡販 □需要に対応した供給力の拡大	
4℃	気象災害の激甚化	サプライチェーンにおける被災リスクの高まり	リスク	中	●海岸沿いに立地する調達先を中心に浸水被害が発生した場合に、原料供給の停止、当社グループの生産活動への影響が懸念される。	□調達先の被災リスク整理、対策要請の徹底 □被災リスクの高い原材料への対策 ・複数社購買の推進・徹底 ・在庫水準の見直し ・当社グループの工場間での原料の融通体制整備
		自社拠点の被災リスクの高まり	リスク	大	●自治体が公表する「千年に一度」レベルの甚大な水害が発生した場合、当社グループの生産拠点への浸水被害、生産停止が懸念される。	□被災拠点の事業継続・復旧対策 □他生産拠点を含めた災害に強い生産体制の確立（代替生産体制の整備）
		防災・災害復旧対策ニーズの高まり	機会	中	●自治体との災害時協定、防災関連製品、災害激甚化に備えたトンネル補強などの需要に積極的に対応する事で、災害激甚化に由来する社会的課題への取組に貢献できる。	□防災関連製品の販路拡大、新製品開発 □環境負荷・コスト抑制が可能なトンネル補強工法の訴求・実績拡大
	真夏日の増加	空調コスト・高温対策コストの増加	リスク	小	●冷房コスト上昇が懸念される。 ●一部製品は、猛暑下での製造が困難なため、夏季の生産停止が懸念される。	□稼働時間の見直しによる日中の作業回避 □建屋の断熱性強化（空調効率改善） □（猛暑下で製造困難な製品についての）生産ライン全体の冷却機能向上
熱中症/感染症リスクに対応する医療分野製品需要の拡大		機会	中	●医療分野向け資材の供給体制を整える事で、熱中症/感染症に由来する社会的課題への取組に貢献できる。	□医療分野向け資材の国内外における生産・販売体制強化	

※当社グループの事業への影響を定性的に評価したリスク・機会については、評価欄に「\*」を付記しております。

CO 排出量を削減する対策として、再生材やバイオマス原料を添加する技術を確立しております。また、製品の一部分については、EPD認定も取得しております。これら対策品の供給率を上げるためには、需要側のコスト許容力が高まることが課題となっており、コスト許容力の高いセクターへの展開に注力しております。

また、国内製造拠点で使用する電力の約7割をグリーン電力に切替えた他、共同輸送の実施や輸送効率の高い輸送手段の活用を進めることで、輸送に伴う排出量の削減も進めております。その他、操業への影響が懸念される大規模水害への備えとして、浸水対策を適宜実施すると共に、同一製品を複数拠点で生産する体制や調達先のマルチ化を図っております。また、機会としては、顕在化し始めた異常気象を背景とする防災への意識の高まりを捉えた防災製品の供給に加え、医療分野向け資材などの販売を推進しております。

課題としては、都市ガス使用量の削減と代替エネルギーへの転換であり、今後も、費用と効果のバランスを考慮しながら、引き続き対策を進めてまいります。

Environmental Product Declaration (環境製品宣言)。製品の原料調達から廃棄・リサイクルまでの環境負荷(CO 排出量、資源使用量等)を定量的に算出し、第三者機関の検証を経て透明性高く公開する国際的な環境ラベル(ISO 14025準拠)です。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、多様な人材が持つ多様な価値観、個性のコミュニケーションがイノベーションの創出につながるという考えのもと、従業員一人ひとりが意欲や能力を十分に発揮することができる企業風土の醸成を目指しております。その実効性を高めるため、性別や採用形態にかかわらず、能力を発揮する人材を登用するための制度を設けております。

人事制度上のコース選択では、既存業務を牽引し、その質の向上と効率化を担う専任職コースから、新しいことへの挑戦と業務変革を担い、将来のマネジメント職を目指す基幹職コースへと、本人の意志により移行できる制度を運用しております。また、管理職における女性比率を高めるための前段の取組としては、女性の雇用率を一定以上確保することや、各種研修など能力開発の機会は性別の区分なく提供し、業務に必要なスキルの取得、能力開発を支援する環境を整備しております。また、専門的なスキルや経験を必要とする業務に対応するため、中途採用者を積極的に採用し、管理職への登用を行っております。

アキレスグループにとって、従業員は最大の財産であり、従業員の成長は、当社グループが持続的な発展を遂げるために欠くことができないものと捉えております。人材育成においては、OJTと人事制度上の役割等級制度の運用による育成を基本としながら、各階層別の研修等を通じて必要なスキル・能力の底上げを図るとともに、重点項目としては、次世代を担う経営候補者の育成や、海外展開を加速するため、グローバルな環境で活躍し得る人材、生産性の向上に資するDX人材等の育成、支援に取組み、組織力の向上を図っております。

### (3) リスク管理

当社グループでは、気候関連や人的資本を含むサステナビリティ課題が当社事業にもたらすリスク/機会について、サステナビリティ委員会が示す方針に沿って、サステナビリティ推進委員会が分析・評価を行っております。

気候関連のリスク/機会については、当社グループの事業に影響のある事象について、広く開示されているシナリオを用いて、定性・定量分析を行い、評価を行っております。

このうち、財務的インパクトの大きい事項を抽出し、サステナビリティ委員会に報告しております。これらは、サステナビリティ委員会が審議し、取締役会に報告しております。

取締役会に報告され、識別されたリスク/機会に関する取組は、サステナビリティ推進委員会が進捗状況を取りまとめ、サステナビリティ委員会に報告しております。サステナビリティ委員会は、報告された内容を審議し、必要に応じて指導や助言を行い、その結果を取締役に報告しております。

当社グループでは、サステナビリティ課題に関連するリスクを、その他の経営リスクと同様に、取締役会で監督する事で、会社として統合的なリスク管理を行っております。識別したリスクがもたらす影響度の大きさと発生の可能性より、優先度を決め、計画的に対処しております。

(4) 指標及び目標

当社グループが排出する温室効果ガスは、エネルギー使用（燃料、電気など）によるものが主で、一部、製品製造に伴うものがあります。温室効果ガスの総排出量（スコープ1・2）を指標として設定し、2025年度の排出量実績は、31,255t-CO<sub>2</sub>の排出でした。

また、2025年度におけるスコープ3の算定結果は、401,913t-CO<sub>2</sub>でした。

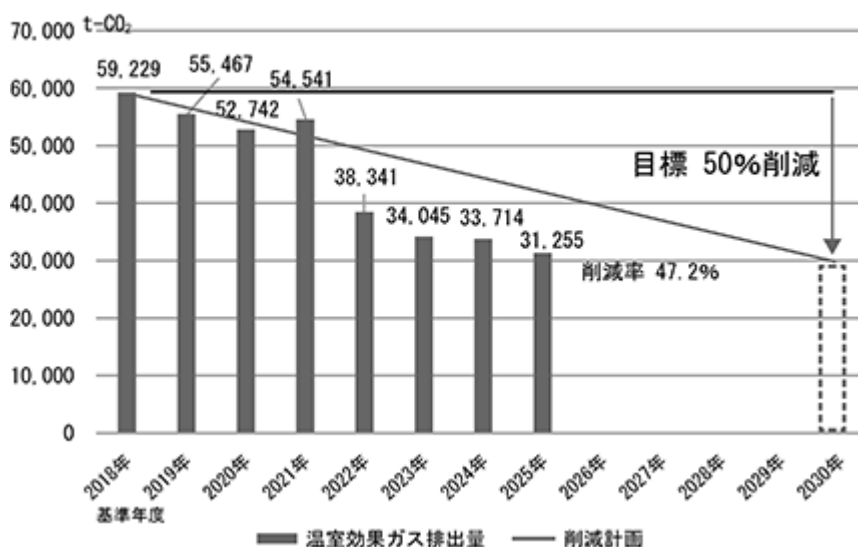
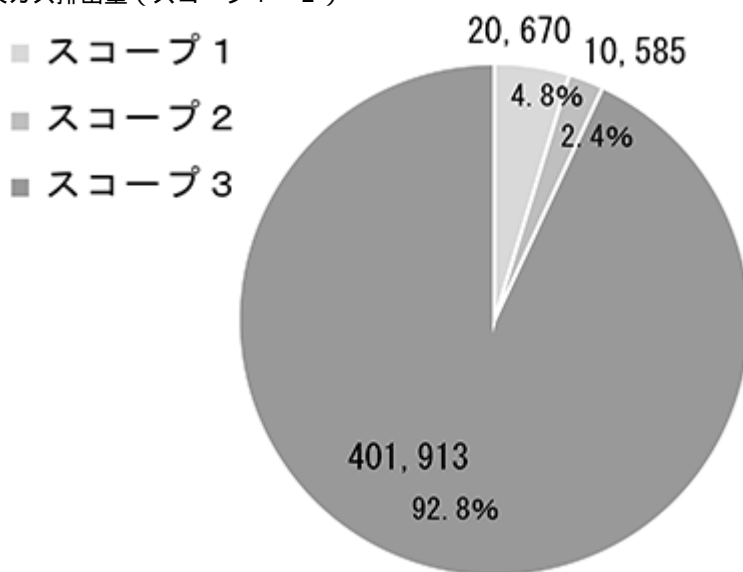
当社グループは、日本政府方針である「カーボンニュートラル2050」に沿って、温室効果ガス排出量（スコープ1・2の合計）を2018年度比で2030年度末までに50%削減することを目標としております。

また、スコープ3のカテゴリ1とカテゴリ12の合計排出量を、2023年度比で2030年度末までに20%削減することを目標とします。

当社グループでは、温室効果ガス排出量を削減するため、スマートプロセス活動による生産性の向上、バイオマス原料の使用、輸送の効率化、再生可能エネルギーへの切替えなどに取組んでおります。スコープ3のカテゴリ1とカテゴリ12の排出量削減においては、リサイクルの拡充や算定精度を高める取組を進めてまいります。

<上：スコープ別排出量2025年度実績（t-CO<sub>2</sub>）>

<下：温室効果ガス排出量（スコープ1+2）>



<カテゴリ別スコープ3排出量実績(連結ベース)>

スコープ3	カテゴリ	2024年度 (t-CO <sub>2</sub> )	2025年度 (t-CO <sub>2</sub> )	算定対象外とした理由など
1	購入した製品・サービス	257,509	239,908	
2	資本財	8,447	8,649	
3	スコープ1・2に含まれない 燃料及びエネルギー活動	7,935	7,511	
4	輸送、配送(上流)	35,277	34,937	
5	事業から出る廃棄物	12,223	12,279	
6	出張	1,419	819	
7	雇用者の通勤	1,264	1,193	
8	リース資産(上流)	-	-	原則、算定対象となるリース車両の排出量はスコープ1で集計のため
9	輸送、配送(下流)	8,125	7,965	
10	販売した製品の加工	242	72	
11	販売した製品の使用	-	-	当社グループの製品は使用時に温室効果ガスを排出しないため
12	販売した製品の廃棄	89,060	88,489	
13	リース資産(下流)	96	91	
14	フランチャイズ	-	-	当社グループはフランチャイズ事業を行っていないため
15	投資	-	-	当社グループは投資事業が主要事業でないため
スコープ3排出量合計		421,597	401,913	

カテゴリ1とカテゴリ12の 排出量合計	346,569	328,397
------------------------	---------	---------

(2023年度比削減率 8.5% 《2030年度 目標削減率》20%)

(注) 温室効果ガス排出量の集計範囲は、「経営支配力基準」に基づき、関連会社3社を除く、アキレス株式会社と国内および海外の連結子会社を対象としております。  
スコープ3の算定においては、GHGプロトコルに準拠し、活動量は主に自社の実績を用い、排出原単位は、主に環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.6)」を用いております。但し、「産業連関表ベースの排出原単位」については基準年度からの経年変化における一貫性を維持するため、従前の排出原単位を用いて算定しております。  
不確実性とセーフハーバーの適用に関する事項として、サプライヤーからの一次データ取得が困難であることから主に二次データを活用している点に加え、当社グループの製品は大半が素材製品で多種多様な加工・用途が展開されておりカテゴリ10の算定が困難なことから、カテゴリ10に関しては算定可能なものに限定している点、一部高度な推論に基づく算定が含まれる点、子会社のスコープ3排出量算定においては、一部アキレス株式会社の実績に基づく推定を行ったものが含まれている点などから、確定値と異なる可能性があります。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

女性管理職について、2030年度末までに20名とすることを目標としております。また、女性活躍推進法の行動計画に基づき、2025年度末までに新卒採用における女性比率を20%以上、マネジメント職を目指す基幹職コースにおける女性比率を10%以上とすることを目標としており、その実績はそれぞれ記載のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
新卒採用における女性比率	2026年3月31日までに20%以上	32.3%
基幹職における女性比率	2026年3月31日までに10%以上	14.6%
管理職における女性人数	2031年3月31日までに20名	10名

(注) 当連結会計年度における提出会社の女性従業員の割合は、18.5%であります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 為替の変動リスクについて

当社グループは、為替変動リスクを回避するために、「為替取引に関するリスク管理方針」に基づき、為替予約等の対策を行っておりますが、為替レートの急激な変動が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (2) 原材料の価格変動リスクについて

当社グループは、原材料として石油化学品、繊維、紙・鉄加工部材等を使用しておりますが、今後原油やナフサ価格の急激な変化によって、これらの原材料コストの上下動が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (3) ブランド契約の継続性について

当社グループは、技術開発並びに営業戦略の一環として、各種の契約を締結し企業活動を行っております。

当社グループは、引き続きこのような機会を前向きに活用する予定であります。しかし、経営・財務、またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、契約の変更または継続しない場合もあり、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (4) 災害・火災・地震および感染症等に係るリスクについて

当社グループは、災害等による製造ラインの中断による影響を最小化するために全ての設備における定期的な災害予防検査と設備点検を行っております。また、生産拠点を分散化することで効率的な配送はもとより、取引先への早期納入、安定供給を心掛けております。しかしながら、生産設備で発生する災害・火災・停電等による中断事象の影響を完全に防止できる保証はありません。火災保険は全ての生産拠点に付保しておりますが、災害の規模によっては損害の全てを保険で賄うことができない場合もあります。

災害等により原材料供給元の操業が停止した場合や物流網が寸断された場合、原材料の調達が滞り当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

新たな感染症等が発生・蔓延した場合には、当社グループの仕入先からの調達、生産・物流拠点の操業停止などサプライチェーンに影響を及ぼし、事業活動が停滞する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サプライチェーンの対応として平時より供給トラブル発生時の影響の早期把握と資材の迅速な手配が可能となるよう努めており、サプライヤーとの強固な信頼関係の下、供給の確保と供給不能な資材に対する代替品の検討等を推進することで、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

#### (5) 法的規制(環境規制)について

当社グループは、国内外の地域において事業を展開しております。地域によっては予想外の規制変更、法令の適用等多様なリスクにさらされております。

当社グループが事業を展開する地域における規制または法令の変更は、その内容によっては当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、指定化学物質の使用および取扱い等様々な環境法令の適用を受けており、生産活動に関し環境リスクを抱えております。

将来、環境に係る法改正の内容によっては、法令遵守を第一義としてとらえ、多額の環境投資費用が見込まれ、これらにかかる費用が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 国際活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業展開には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが当社グループの活動に悪影響を及ぼすまたは当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

潜在的に不利な税の影響

テロ、戦争またはその他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、海外において生産並びに委託生産の規模拡大を続けております。しかし、現地における政治または法規制の変化、労働力の不足、ストライキ、経済・社会状況の変化など、予測せぬ事象により生産設備の管理やその他事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスクについて

当社グループは、事業を展開するにあたって、製造、加工または輸出入し販売する製品の製造物責任関連、労務関連、知的財産関連その他に関して、訴訟を提起された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 品質管理について

当社グループは、顧客に信頼される品質の製品を提供するため「品質基本方針」に基づき、品質管理体制に万全を期し、製品の製造を行っております。

しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績の状況）

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費が底堅く推移し、生成AI向けを中心とした設備投資にも支えられ、堅調に推移しました。欧州においても、賃金上昇や物価の安定を背景に緩やかな回復が見られました。一方、中国では、個人消費の伸び悩みや不動産不況の継続により、景気回復の遅れが見られました。日本経済は、原材料価格やエネルギーコストの高止まりに加え、為替相場の変動、米国の通商政策の影響、さらには中東情勢の緊迫化などにより、先行き不透明な状況が継続しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、世界に、驚き・喜び・感動を提供し、人々の生活を豊かにする『グローバルソリューションプロバイダー』を長期的な目標に掲げ、それを見据えた3カ年の方向性を示す『中期経営計画-FY25～FY27-』を策定しました。社員一人ひとりの好奇心、多様な能力、ユニークなアイデア、ひらめきを大切に、様々なテクノロジーを組み合わせたソリューションで社会に貢献することを目指し、3つの全社戦略（選択と集中の徹底、新たな価値の創造、グローバル戦略の推進）を柱に、人材力や生産性・技術力等の事業基盤の高度化に取り組むとともにサステナビリティ経営を推進し、収益力の再構築・強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高81,802百万円（前連結会計年度比3.4%増）、営業利益2,972百万円（前連結会計年度は営業損失436百万円）、経常利益3,919百万円（前連結会計年度は経常損失220百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益2,116百万円（前連結会計年度比394.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、『中期経営計画-FY25～FY27-』に掲げた3つの全社戦略の実現に向け、組織再編を行っております。これに伴い、報告セグメント区分を従来の「シューズ事業」、「プラスチック事業」、「産業資材事業」から「第一事業部」、「第二事業部」、「シューズBU（ビジネス・ユニット）」に変更しております。

なお、各セグメントの前連結会計年度比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算出しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

##### < 第一事業部 >

車輛資材は、航空機向けが堅調に推移したものの、自動車向けが中国での日系自動車メーカーの減産の影響を受け、前年売上を下回りました。

フィルムは、メディカル分野向けが大きく伸長したことに加え、エレクトロニクス分野向けも堅調に推移したことから、前年売上を大きく上回りました。

ウレタンは、雑貨用が堅調に推移し、車輛用も回復基調となったものの、寝具用が低調に推移したことから、前年売上を下回りました。

工業資材は、半導体ウエハー搬送用及び製造工程用部材が伸長するとともに、医療機器向けRIM成形品も堅調に推移したことから、前年売上を上回りました。

第一事業部の当連結会計年度の売上高は49,910百万円となり、前連結会計年度に比べ3,616百万円の増収（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

セグメント利益は、収益性の高いメディカル分野向けフィルム及び工業資材の増収による売上総利益の増加に加え、製造現場における集約生産等を通じた一層の原価低減活動により原価率が改善したことから、前連結会計年度に比べ2,285百万円増加し、3,287百万円（前連結会計年度比228.0%増）となりました。

<第二事業部>

断熱資材は、ボード製品がシート防水用途をはじめとする非住宅分野で堅調に推移したことに加え、システム製品の工事案件が増加し、販売価格の改定も寄与したことから、前年売上を上回りました。

建装資材は、住宅市場の低迷が続く中、販売価格の改定等により、前年売上を上回りました。

防災対策商品は、国内でのテント・マットなどの防災製品、米国でのポート製品、中国での引布原反が好調に推移したことにより、前年売上を上回りました。

なお、当社防災事業に係る固定資産について、当初の事業計画で想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画の達成に時間を要すると判断したことから、減損損失を特別損失に計上しております。

第二事業部の当連結会計年度の売上高は22,964百万円と前連結会計年度に比べ280百万円の増収（前連結会計年度比1.2%増）となりました。

セグメント利益は、断熱資材及び建装資材の増収に伴う売上総利益の増加により、前連結会計年度に比べ507百万円増加し、2,390百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

<シューズBU>

コンフォートシューズブランド「アキレス・ソルボ」及びランニングシューズブランド「BROOKS」において、健康志向の高まりやライフスタイルの変化に対応した新製品を投入しました。また、主力ブランド「瞬足」では、滑りに配慮した防水モデルなど機能性を高めた新製品の投入に加え、コスト環境の変化に対応した価格改定を実施しました。しかしながら、全体としては、少子化や百貨店不振などを背景とする消費低迷の継続や価格改定の影響等により、前年売上を下回りました。

シューズBUの当連結会計年度の売上高は8,928百万円となり、前連結会計年度に比べ1,187百万円の減収（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

セグメント損失は、コスト環境の変化に対応した価格改定に加え、調達コストの見直し及び経費削減など一層のコストダウン活動に努めたことにより、前連結会計年度と比べ651百万円改善し、321百万円（前連結会計年度は972百万円のセグメント損失）となりました。

（財政状態の状況）

イ．資産

当連結会計年度末の資産合計は83,628百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,123百万円増加となりました。

これは主に受取手形が1,218百万円、有形固定資産が975百万円、棚卸資産が884百万円減少しましたが、退職給付に係る資産が2,404百万円、現金及び預金が2,027百万円、投資有価証券が1,682百万円増加したことによるものであります。

ロ．負債

当連結会計年度末の負債合計は40,345百万円となり、前連結会計年度末に比べ176百万円増加となりました。

これは主に支払手形及び買掛金が2,470百万円、電子記録債務が1,410百万円減少しましたが、短期借入金が2,500百万円、繰延税金負債が1,001百万円、未払法人税等が367百万円、退職給付に係る負債が105百万円、未払金が185百万円増加したことによるものであります。

ハ．純資産

当連結会計年度末の純資産合計は43,282百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,946百万円増加となりました。

これは主に利益剰余金が1,843百万円、退職給付に係る調整累計額が1,319百万円、その他有価証券評価差額金が1,153百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は51.8%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は8,746百万円(前連結会計年度末比2,027百万円増加)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は2,639百万円(前連結会計年度比46百万円の収入減)となりました。これは主に仕入債務が3,892百万円減少したことによる減少要因と、税金等調整前当期純利益2,948百万円、減価償却費2,739百万円の増加要因によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2,862百万円(前連結会計年度比943百万円の支出増)となりました。これは主に固定資産の取得による支出2,877百万円等の減少要因によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は2,146百万円(前連結会計年度比3,392百万円の収入増)となりました。これは主に配当金の支払額273百万円の減少要因と、短期借入金の純増減額2,500百万円の増加要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
第一事業部	39,408	7.8
第二事業部	21,704	0.3
シューズBU	2,477	17.6
合計	63,591	5.5

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

ロ.受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
第一事業部	51,867	4.6	8,661	12.7
第二事業部	23,338	0.7	1,294	25.6
シューズBU	8,996	12.0	180	22.5
合計	84,202	4.4	10,135	9.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

ハ.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
第一事業部	49,910	7.8
第二事業部	22,964	1.2
シューズBU	8,928	11.7
合計	81,802	3.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．当連結会計年度の経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、81,802百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。

- ・当社及び連結子会社において、消費者物価の上昇に伴う市場環境の悪化や価格改定の影響によりシューズの販売が減少したほか、中国での日系自動車メーカーの減産の影響を受け車輛資材の販売が伸び悩みました。一方で、フィルムにおいてはメディカル分野及びエレクトロニクス分野向けが好調に推移し、また、工業資材においては半導体ウエハー搬送用及び製造工程用部材の販売が好調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度より増加しました。

(b) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、2,972百万円（前連結会計年度は営業損失436百万円）となりました。

- ・当社及び連結子会社において、収益性の高いメディカル分野向けフィルムの売上が大幅に増加したことに加え、工業資材の拡販に伴う売上総利益の増加が寄与しました。さらに、製造現場における集約生産の推進による原材料費及びエネルギーコストの削減など、一層の原価低減活動を進めるとともに、全社的な経費抑制に継続して取り組んだことにより、営業利益は前連結会計年度より大幅に改善しました。

(c) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、3,919百万円（前連結会計年度は経常損失220百万円）となりました。

- ・当社及び連結子会社において、営業利益の大幅な改善に加え、円安の進行に伴う為替差益693百万円の計上や、車輛資材の中国関連会社等に係る持分法投資利益181百万円を計上したことにより、経常利益は前連結会計年度より大幅に改善しました。

(d) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、2,116百万円（前連結会計年度比394.7%増）となりました。

- ・当社防災事業において固定資産の減損損失905百万円を計上したものの、全体として収益性の改善が進展したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より大幅に増加しました。

ロ．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 八．当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は83,628百万円であり、前連結会計年度末に比べ4,123百万円の増加となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ925百万円増加の46,645百万円となりました。これは主に受取手形が1,218百万円、棚卸資産が884百万円減少しましたが、現金及び預金が2,027百万円、電子記録債権が1,026百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3,198百万円増加の36,982百万円となりました。これは、有形固定資産が主に減損処理の影響により975百万円減少しましたが、退職給付に係る資産が2,404百万円、投資有価証券が1,682百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は40,345百万円であり、前連結会計年度末に比べ176百万円の増加となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ6,659百万円減少の22,501百万円となりました。これは主に短期借入金が増加しましたが、1年以内返済予定の長期借入金が5,750百万円、支払手形及び買掛金が2,470百万円、電子記録債務が1,410百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6,836百万円増加の17,843百万円となりました。これは主に長期借入金が5,750百万円、繰延税金負債が1,001百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は43,282百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,946百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が1,843百万円、退職給付に係る調整累計額が1,319百万円、その他有価証券評価差額金が1,153百万円増加したことによります。

## 二．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### 第一事業部

当連結会計年度の売上高は、49,910百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。主な分析内容は、「第2事業の状況 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 セグメントごとの経営成績」に記載のとおりであります。

セグメント利益は、収益性の高いメディカル分野向けフィルム及び工業資材の増収に伴う売上総利益の増加に加え、製造現場における集約生産等を通じた一層の原価低減活動による原価率改善により、前連結会計年度に比べ2,285百万円増加の3,287百万円の利益（前連結会計年度比228.0%増）となりました。

セグメント資産は、主に現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,377百万円の増加の41,849百万円となりました。

### 第二事業部

当連結会計年度の売上高は、22,964百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。主な分析内容は、「第2事業の状況 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 セグメントごとの経営成績」に記載のとおりであります。

セグメント利益は、断熱資材、建装資材の増収に伴う売上総利益の増加により、前連結会計年度に比べ507百万円増加の2,390百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

セグメント資産は、主に現金及び預金の増加等がありましたが、当社防災事業において減損損失を計上したことによる有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ87百万円減少の18,464百万円となりました。

### シューズBU

当連結会計年度の売上高は、8,928百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。主な分析内容は、「第2事業の状況 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 セグメントごとの経営成績」に記載のとおりであります。

セグメント損失は、コスト環境の変化に対応した価格改定に加え、調達コストの見直し及び経費削減など一層のコストダウン活動に努めたことにより、前連結会計年度に比べ651百万円改善し321百万円の損失（前連結会計年度は972百万円のセグメント損失）となりました。

セグメント資産は、棚卸資産や売上債権の減少等により前連結会計年度末に比べ416百万円の減少の7,711百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	53.6	47.8	49.5	51.8
時価ベースの自己資本比率(%)	23.7	26.7	24.3	21.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		7.8	5.5	6.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		31.5	19.5	16.7

(注)自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- 1.各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 2.株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
- 3.営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。  
また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 4.2023年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、安定した収益を確保するための運転資金及び新たな成長に繋がる投資に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としておりますが、資金需要に応じて金融機関からの借入により調達しております。

当連結会計年度において、運転資金および設備資金の充当を目的に、金融機関からの借り換えによる資金調達を行いました結果、2026年3月末時点の手元資金である現金及び預金残高は9,748百万円であります。

2026年3月期の業績は大きく改善したものの、引き続き金融機関との信頼関係を維持し安定した資金を確保し続けるために、中期経営計画に掲げる『グローバル ソリューション プロバイダー』としての新たな価値創造に向けた取り組みを加速することで高収益体質への転換をはかってまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化に伴う原油やナフサの調達環境への影響、エネルギー価格のさらなる高騰、そして大幅な為替変動など、外的要因が企業経営に大きな影響を及ぼしています。このような状況のもと、当社グループでは、原材料価格やエネルギー・物流コストの上昇に対して今後の世界経済及び関連市場の動向を注視しつつ、原価低減活動や原材料高騰分の販売価格への適正な転嫁等をはかってまいります。原材料価格上昇分の販売価格への転嫁には一定のタイムラグが生じ、支出が先行することが考えられますが、現時点の手元資金で対応可能であると認識しております。

(財務政策)

財務政策の基本方針は、キャピタルアロケーション戦略として中期経営計画において以下の2点を掲げております。

- ・安定した財務基盤を念頭に、キャッシュをさらなる成長投資や株主還元等に最適に配分する
- ・中長期的な企業成長に向けては人材の成長・活力向上が不可欠であるため、人的資本への投資を優先的に実施する

中期経営計画期間におけるキャッシュ・インは、全社戦略の推進による営業活動によるキャッシュ・フローの創出を基本とし、それに必要運転資金を踏まえた現預金の活用や投資有価証券の売却等による保有資産の最適化、及び財務健全性を意識したレバレッジの有効活用を考えております。

キャッシュ・アウトは、維持更新・環境投資への配分を優先順位付けしながら実施する一方、以下の2つにも積極的に配分します。

イ．成長投資

- (a) 人的資本（人材を軸とした積極的な基盤整備・拡充、従業員還元強化）への優先的な配分
- (b) 事業基盤の強化（重点分野に関する研究開発の強化、全社的なDXの推進）及び戦略的M&A（ソリューションの質・幅の拡充、パリューチェーンの強化、海外拠点の拡大）に配分

ロ．株主還元

継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、自己株式の取得も機動的に実施し、総合的な株主還元の充実を図ります。具体的には以下のとおりです。

基本方針	配当	直近の経営状況を踏まえ、当面は特に下記を意識した配当を行う ・配当性向30%以上 ・1株当たり配当金50円
	自己株式取得	連結業績や成長投資、株価の状況等を総合的に勘案しながら柔軟に実施する

(契約債務)

2026年3月31日現在の契約債務の概要は、次のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	6,900	6,900			
長期借入金	10,250		10,250		

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、その他の主な会計上の見積りは以下のとおりであります。

(退職給付に係る資産及び負債の算定)

当社及び一部の連結子会社では確定給付型の退職金制度を採用し、退職給付債務の算定における数理計算は、割引率、退職率、死亡率、予想昇給率などの計算基礎に基づいております。また、年金資産（退職給付信託を含む）の長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定しております。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）2.確定給付制度 (8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

これらの前提条件の見積りと実績の差異は、数理計算上の差異として計上され、翌連結会計年度より退職給付費用の一部として処理されますが、主に株式市場等の市況が急激に変化した場合に数理計算上の差異が大きく変動し、将来の退職給付費用、退職給付に係る資産及び負債に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

(提出会社)

### (1) 当社が技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
A.S.Création Tapeten AG	ドイツ国	壁紙	壁紙デザイン製造技術及び販売	2025年5月31日より 2028年5月30日まで

(注) 上記の契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

### (2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
伊藤忠商事㈱	日本国	ウェア、文房具類、自転車等、履物以外の商品	商標瞬足の履物以外の商品への使用	2025年1月1日より 2027年12月31日まで

(注) 上記の契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

### (3) 技術援助契約等による合併会社

契約締結先	内容	出資割合	合併会社名	設立年月
昆山協孚新材料股份有限公司 (中華人民共和国)	中級・高級塩ビレザー及びその完成品の製造及び販売	当社 50% 3,325千米ドル 昆山協孚新材料股份有限公司 50% 3,325千米ドル	昆山阿基里斯新材料科技有限公司 (資本金6,650千米ドル)	1993年12月

### (4) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は以下のとおりであります。

金銭消費貸借契約を締結した年月日	2026年2月18日
金銭消費貸借契約の相手方の属性	株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団
金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高	54億円
弁済期限	2029年2月20日
当該債務に付された担保の内容	無担保
財務上の特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2026年3月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。</li> <li>・2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。</li> </ul>

### (5) 当社のその他の契約

該当事項はありません。

### (6) 当社の解約した契約

該当事項はありません。

(関係会社)

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

世界に驚き・喜び・感動を提供し人々の生活を豊かにする「グローバル ソリューション プロバイダー」を目指し、当社のコア技術であるプラスチック加工（成型・製膜・発泡）を軸として「新たな価値の創造」に向けた研究開発活動を行ってまいりました。

循環型社会へ向けた製品としては、自社工場の端材を有効活用したりサイクルPVC敷板「アキレス ビニマット」を開発しました。またトウモロコシ・サツマイモ栽培向けに土壌中での生分解速度を高めた生分解マルチフィルム「ピオらいと」を開発しました。

気候変動対策製品としては、日射透過を約65%カットする「アキレス ソーラークリアW」（窓貼り用）や日射透過を約40%カットし消防法に基づく防災性能も備えた「アキレス ソーラークリアS」（間仕切り用）を開発しました。また建築基準法上不燃材料が求められる部位への展開が可能な、強化石膏ボードと高性能ウレタンボードを一体化させた断熱材「アキレス不燃UDパネル」を開発しました。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、1,060百万円であり、各事業の研究開発の目的、主要課題、成果および研究開発費は以下のとおりであります。

なお、研究開発費には各事業に配分できない基礎研究費462百万円が含まれております。

### （1）第一事業部

車輛資材関係では、高い防汚性能と優れた触感を実現した「EXTRA SMOOTH」を開発し車輛メーカーのシート表皮材に採用されました。また、最高級の触感を追求して開発された「NUGRAIN」がシートメーカーに採用されました。

化成系関係では、遮熱分野に注目し、猛暑対策製品として日射透過を約65%カットする窓貼り用フィルム「アキレス ソーラークリアW」と、日射透過を約40%カットしながら防災性能を備えた間仕切り用フィルム「アキレス ソーラークリアS」を開発しました。

ウレタン関係では、暗所で発光する蓄光機能を備え、発光量の調整や光を当てた部分のみ発光させることが可能な軟質ウレタンフォーム「ルミナイト」を開発しました。

工業資材関係では、半導体分野の顧客における製造工程での自動化ニーズに対応するため、フィルムフレーム付ウエハーを収納する縦置き方式の8インチフィルムフレームシッパーケース「FV-8SC-FW」を開発しました。

当事業に係わる研究開発費は280百万円であります。

### （2）第二事業部

断熱資材関係では、建築基準法に基づく不燃材料が求められる部位に対応可能な「アキレス不燃UDパネル」を開発しました。本製品は、強化石膏ボードと高性能ウレタンボードを一体化させたもので、耐火性能に加え、防水性や防カビ性も兼ね備えております。また、断熱工事と内装下地工事を同時に行うことが可能で、現場施工の効率化に貢献しております。

防災関係では、質感、走行性、安定性を向上させたアキレスポート発売65周年記念モデル「RDS-280」を開発・発売しました。また、トイレのタンクレス化に対応した排水管用継手「AK-1575LX」と「AK-2075LX」を発売しました。

当事業に係わる研究開発費は148百万円であります。

### （3）シューズBU

シリーズ累計8,600万足を突破した「瞬足」シリーズでは、新製品「ULTIMA CHEETAH（アルティマチーター）」を発売しました。本製品は、雨の日でも快適に活動できるよう、防滑性を高めたラバー意匠構造を靴底中足部と踵部に採用し、フラットな接地面を増やしたことで、濡れた路面での滑りに配慮した設計となっております。

足の機能を育てる足育思想に基づいた設計の「足育シリーズ」では、保育士から寄せられた「靴を自分で履きたいけど、うまく履けない子どもが多い」という声に応える形で開発した、子どもが靴を自分で履きやすい「パカッとスリット構造」を採用した「瞬足足育C-260」を開発・発売しました。

レザーシューズ「アキレス・ソルボ」シリーズでは、中間層にP U F O A Mを入れたやわらかな足当たりを実現したアナトミー設計のインソールを採用し、従来品と比較して約70g以上軽い片足185g（23.0cm）を実現した、アキレス・ソルボ史上最軽量のレザーコートスニーカー「アキレス・ソルボH 6 2 9」を発売しました。

当事業に係わる研究開発費は170百万円であります。

(4) 独自技術による成長分野への新商品を担う研究開発本部では、当社独自のポリピロールめっき技術により、低温・常圧のプロセスでガラス基板への高密度めっき形成を可能にし、貫通孔付きガラス基板（T G V）の貫通孔へのめっきにも対応する技術を新たに開発しました。

また、循環型社会の実現を目指す製品として、自社工場の端材を有効活用したりサイクルP V C敷板「アキレス ビニマット」を開発しました。本製品は鉄製敷板と比較して軽量で、設置・撤去の負担を軽減しております。

さらに、トウモロコシやサツマイモの栽培向けに、薄くて軽量で展張時の作業負担を軽減しながら、植物由来原材料を使用し土壌中での生分解速度を高めた生分解性マルチフィルム「バイオらいと」を開発しました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への重点投資」を基本的戦略として、当連結会計年度は新商品生産対応及び生産能力増強を目的とした生産設備、研究開発、環境対策等に全体で2,464百万円の設備投資を実施しました。

第一事業部においては、車輛資材製造設備の更新及びフィルム製造設備の改造等に1,520百万円の投資を実施しました。

第二事業部においては、壁材製造設備の環境対策等に732百万円の投資を実施しました。

シューズBUにおいては、設備の維持等に92百万円の投資を実施しました。

上記投資以外の全社共通として、ソフトウェア投資、工場建物の維持等に119百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
足利第一工場 (栃木県足利市)	第一事業部 第二事業部	車輛資材製造設備 フィルム製造設備 ウレタン製造設備他	2,317	652	530 (215)	173	3,673	443
足利第二工場 (栃木県足利市)	第一事業部 第二事業部	壁材製造設備 防災対策商品製造設備 断熱資材製造設備 工業資材製造設備他	988	823	1,790 (144)	114	3,716	220
滋賀第一工場 (滋賀県野洲市)	第一事業部 第二事業部	フィルム製造設備 床材製造設備	367	440	183 (63)	28	1,019	72
滋賀第二工場 (滋賀県豊郷町)	第一事業部 第二事業部	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	571	103	393 (196)	16	1,084	97
美唄工場 (北海道美唄市)	第一事業部 第二事業部	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備	68	17	54 (41)	0	140	12
九州工場 (福岡県飯塚市)	第二事業部	断熱資材製造設備	289	1	110 (19)	1	403	9

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額は、減損処理後の金額であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ACHILLES USA, INC.	本社工場(米国 ワシントン州)	第一事業部	フィルム製造設備	867	1,051	77 (110)	83	2,080	182
阿基里斯(佛山) 新型材料有限公司	本社工場 (中国広東省)	第一事業部	車輛資材製造設備	1,855		(53)	823	2,678	41

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額は、減損処理後の金額であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司の土地面積の( )は、土地使用权に係る面積を示し、その帳簿価額821百万円は「その他」に含めております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千米ドル)	既支払額 (千米ドル)				
ACHILLES USA, INC.	本社工場 (米国ワシントン州)	第一事業部	フィルム製造設備	12,283	12,260	自己資金 及び借入金	2023年 8月	2026年 6月	生産能力の増強

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,562,714	14,562,714	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,562,714	14,562,714		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月9日(注)	500	15,362		14,640		3,660
2024年9月10日(注)	800	14,562		14,640		3,660

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	27	183	98	6	7,275	7,608	
所有株式数(単元)		40,520	4,382	21,809	9,629	35	68,441	144,816	81,114
所有株式数の割合(%)		27.98	3.03	15.06	6.65	0.02	47.26	100.00	

(注) 自己株式896,793株は、「個人その他」に8,967単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,324	9.69
東京アキレス協和会	東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー アキレス(株)内	820	6.00
大阪アキレス協和会	大阪府大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー23F アキレス(株)内	553	4.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	496	3.63
足利アキレス協和会	栃木県足利市借宿町668 アキレス(株)足利総務部内	481	3.53
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	431	3.16
岡 秀朋	三重県津市	421	3.08
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	343	2.51
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	315	2.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	253	1.86
計	-	5,441	39.82

- (注) 1. 上記以外に自己株式896千株があります。  
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,324千株であります。  
3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、252千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 896,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,584,900	135,849	
単元未満株式	普通株式 81,114		
発行済株式総数	14,562,714		
総株主の議決権		135,849	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目 21番1号	896,700		896,700	6.16
計		896,700		896,700	6.16

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,193	1,545,169
当期間における取得自己株式	295	424,875

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	896,793		897,088	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営の安定と収益の向上による経営基盤強化の上に、株主への安定的な利益還元維持を基本方針としております。

当社は、『中期経営計画 - FY25～FY27 - 』に掲げている、「配当性向30%以上」、「1株当たり配当金50円」を意識して実施することとしており、業績の状況・事業環境等を総合的に勘案し、当面は期末配当の年1回を基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金については、企業体質の強化・充実並びに新たな成長に繋がる戦略的な投資等に有効活用し、企業価値を中長期的に高めていきたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績を勘案し、1株当たり40円の配当を実施することを予定しております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、第106期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額546百万円及び1株当たり配当額40円につきましては、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 第106回定時株主総会決議(予定)	546	40

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、「『社会との共生』と『顧客起点』を共に重要な価値と位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献し、社会全体の幸福度を高めていく」という企業理念を実践し、持続的に企業価値を高めていくことにあり、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに存在意義を示し、応えていく会社になることを目指しております。

この経営方針を実現するために、「経営の効率化」、「経営の意思決定の迅速化」および「経営の公正性・透明性の確保」とあわせて「経営のチェック機能の充実」を重要課題としております。

また、経営の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速な情報開示に努めるとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行う等幅広い情報開示にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2026年6月25日現在の当社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由は以下のとおりです。

イ．取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議、決定を行うとともに取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、代表取締役社長日景一郎、常務取締役河野和晃、取締役横山浩樹、取締役柳川達也、取締役川島英一、取締役越智久生、社外取締役館野均、取締役(常勤監査等委員)山田茂、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸、社外取締役(監査等委員)須藤昌子、社外取締役(監査等委員)笠原智恵、社外取締役(監査等委員)松岡一臣の12名の取締役(社外取締役4名)で構成されております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は、代表取締役社長日景一郎、常務取締役河野和晃、取締役横山浩樹、取締役柳川達也、取締役川島英一、取締役越智久生、社外取締役館野均、社外取締役小久江晴子、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸、社外取締役(監査等委員)笠原智恵、社外取締役(監査等委員)松岡一臣、社外取締役(監査等委員)白鳥玲子の12名の取締役(社外取締役5名)で構成されることとなります。

ロ．意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する重要な業務執行について審議、決定を行っております。経営会議は、代表取締役社長日景一郎、常務取締役河野和晃、取締役横山浩樹、取締役柳川達也、取締役川島英一、取締役越智久生の6名の取締役で構成されております。

ハ．指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、ガバナンス委員会を開催し、指名・報酬などを審議し、取締役会に助言することとしております。ガバナンス委員会は、代表取締役社長日景一郎、常務取締役河野和晃、社外取締役館野均、社外取締役(監査等委員)須藤昌子、社外取締役(監査等委員)笠原智恵、社外取締役(監査等委員)松岡一臣の6名(社内取締役2名、社外取締役4名)で、過半数が社外取締役に構成されております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、ガバナンス委員会は、代表取締役社長日景一郎、常務取締役河野和晃、社外取締役館野均、社外取締役小久江晴子、社外取締役(監査等委員)笠原智恵、社外取締役(監査等委員)松岡一臣、社外取締役(監査等委員)白鳥玲子の7名(社内取締役2名、社外取締役5名)となり、過半数が社外取締役に構成されることとなります。

ニ．業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っております。執行役員会を定期的および必要に応じて開催し、事業状況、利益計画の進捗状況など情報の共有化とともにコンプライアンス・危機管理の徹底を図り、経営判断に反映させております。執行役員会は、代表取締役社長日景一郎、常務取締役河野和晃、取締役横山浩樹、取締役柳川達也、取締役川島英一、取締役越智久生、取締役(常勤監査等委員)山田茂、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸、上席執行役員中野浩明、執行役員金田浩一、井上晋介、柏瀬功次、吉田隆、石黒直人、黒岩登志也、大越俊明、石原喬二、門馬利明、徳田

等、市川弘樹、小崎宗一、中村公繁、松宮稔、河原雅明、三品文彦の25名で構成されております。

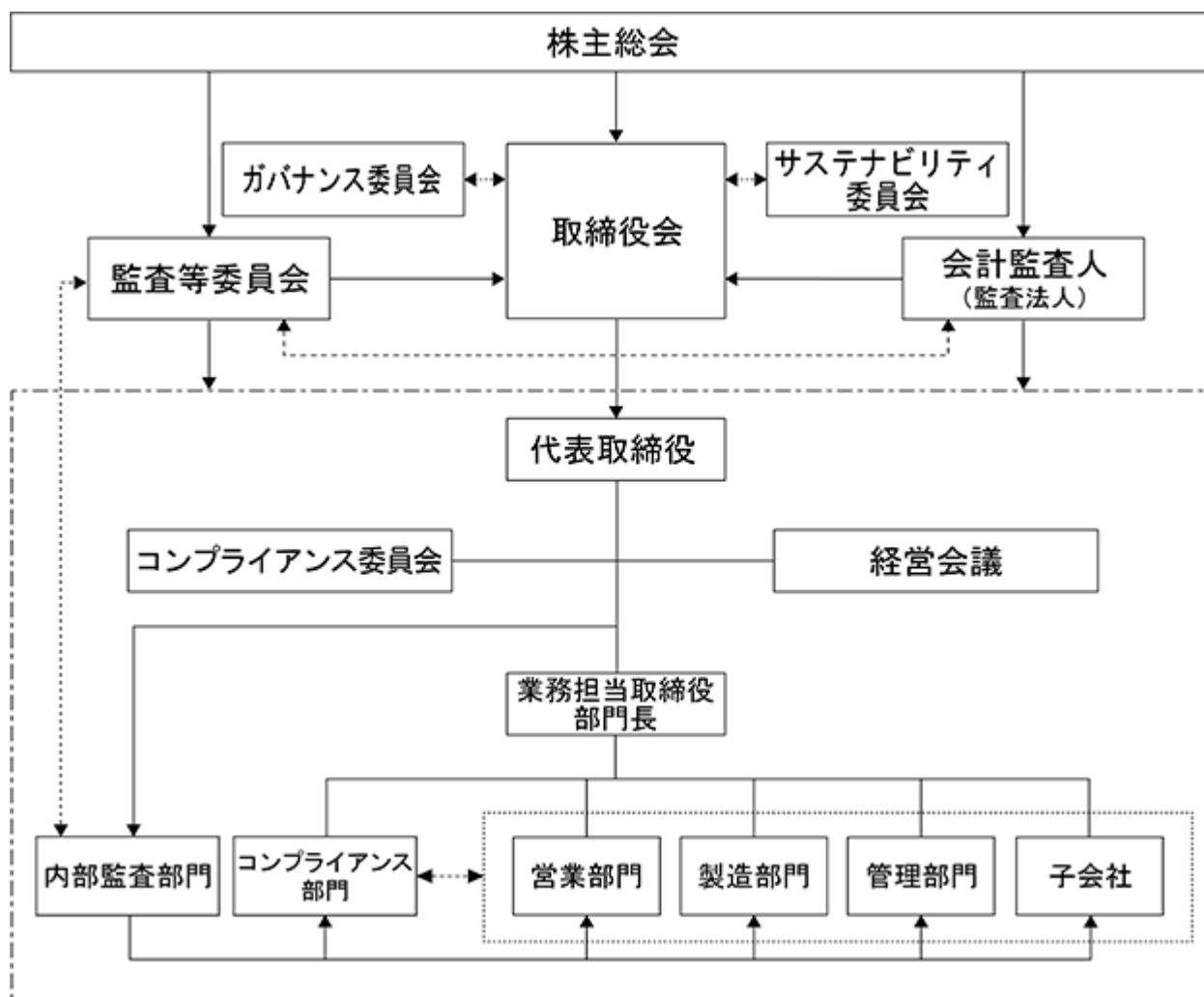
当社は、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、同日開催予定の取締役会決議を経た後の執行役員会は、代表取締役社長日景一郎、常務取締役河野和晃、取締役横山浩樹、取締役柳川達也、取締役川島英一、取締役越智久生、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸、上席執行役員中野浩明、執行役員金田浩一、井上晋介、吉田隆、石黒直人、黒岩登志也、大越俊明、石原喬二、門馬利明、徳田等、齊藤弓子、市川弘樹、小崎宗一、中村公繁、松宮稔、河原雅明、三品文彦の24名で構成されることとなります。

ホ．監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)山田茂、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸、社外取締役(監査等委員)須藤昌子、社外取締役(監査等委員)笠原智恵、社外取締役(監査等委員)松岡一臣の5名の取締役(社外取締役3名)で構成されております。

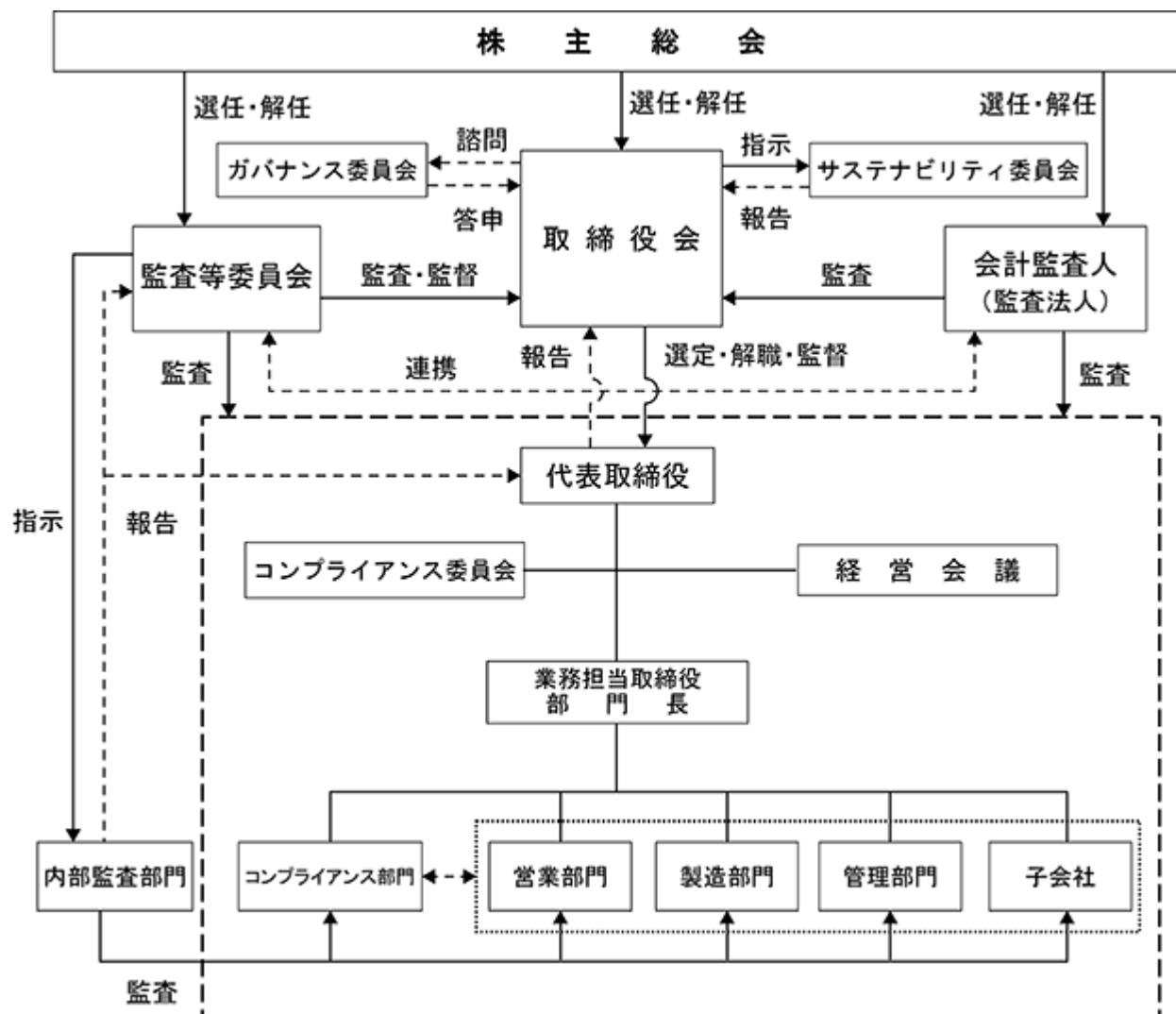
当社は、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸、社外取締役(監査等委員)笠原智恵、社外取締役(監査等委員)松岡一臣、社外取締役(監査等委員)白鳥玲子の4名の取締役(社外取締役3名)で構成されることとなります。

当社は、上記の体制にて、経営判断の合理性・透明性・公正性の確保、および客観的・中立的な視点での経営の監視機能の両面で、十分に機能する体制が整っていると判断しております。

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会終了後の取締役会決議を経た、コーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 「当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・ 当社は「企業理念」である「社会との共生」＝「顧客起点」の実践のために、全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。
- ・ 当社の取締役は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。
- ・ 企業倫理の徹底、維持、向上のため、社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。
- ・ コンプライアンス部門は人事総務部門等の関連部門と連携をとり、研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により法令遵守体制の整備・指導を行っております。
- ・ 内部監査部門は、法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。
- ・ 倫理・法令遵守上疑義のある行為について、相談および通報の適正な処理の仕組みとして、社外弁護士窓口を含めた内部通報制度「アキレスホットライン」を整備し、社内の自浄作用が早期に働く体制を図っております。

(b) 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

当社は、経営と業務の可視化ならびに効率化を図るため、取締役および従業員の職務の執行に係る情報については、文書および情報の運用、管理に関する規定を定め適切に管理するとともに、取締役および従業員が必要に応じ適宜閲覧できる体制を図っております。

(c)「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・ 当社は、事業の推進に伴う個々のリスク（コンプライアンス、環境、災害、安全衛生、製品安全・品質管理、為替、海外進出、輸出管理、契約、訴訟、財務報告の信頼性等）については、各々のリスク管理担当部門が、規定、基準、ガイドライン等を整備し周知するとともに、モニタリング等を通じて各部門のリスク管理状況について把握、評価をし、指導・助言を行っております。
- ・ 各部門を担当する取締役および部門長は、自部門におけるリスクの把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。
- ・ 経営に関する不測の事態が発生した場合は「経営危機管理規定」に基づき、直ちに社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。

(d)「当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ・ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。
- ・ 会社の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、経営会議を開催し取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する業務執行について審議・決定を行っております。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っております。
- ・ 持続的な成長と企業価値の増大を目指すため中期経営計画を策定し、計画的かつ効率的に事業を運営するため年度毎に予算を設定し、目標達成のため取締役および各部門長より構成された実績報告会議を定期的開催、目標の進捗状況の管理を行っております。

(e)「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

1)「子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」

- ・ 当社は、グループとして共通の「企業理念」に基づき、子会社と一体となった事業運営を行い、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、当社の取締役会、経営会議等を通じて子会社の職務執行に関する報告を行っております。
- ・ 各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」を定め、適切な決裁・報告を義務付けております。

2)「子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・ 当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門におけるリスクについて把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。
- ・ 各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」に定めた、決裁・報告制度により経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ・ 子会社を含む当社グループの経営に関する不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規定」に基づき、直ちに当社社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。

3)「子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定するとともに、計画的かつ効率的に事業を運営するために年度毎に予算を設定し、目標達成のため当社の取締役および各部門長より構成する実績報告会を定期的開催し、当社グループの目標の進捗状況の管理を行っております。

4)「子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・ 当社は、「企業理念」の実践のために子会社を含めた当社グループ全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。
- ・ 当社の子会社の取締役等は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。
- ・ 企業倫理の徹底、維持、向上のため、当社の社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。

- ・ コンプライアンス部門は、人事総務部門等の関連部門と連携し研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により子会社を含めた当社グループの法令遵守体制の整備・指導を行っております。
  - ・ 内部監査部門は、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。
  - ・ 内部通報制度を整備し、子会社を含めた当社グループの自浄作用が早期に働く体制を図っております。
- 5) 「その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- ・ 当社は、当社グループの連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するためのシステムおよび継続的なモニタリングをするために必要な体制の整備・運用を行っております。
  - ・ 当社グループは、「企業行動憲章」に「市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動に備え、組織的な体制のもと、危機管理を徹底する」と定めるとともに、「行動規範」に具体的な行動の基準として、「安全な市民生活を脅かす反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する」、「反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、警察・法律専門家と連携して組織的に対応する」と定め、担当部署を決めて対応しております。
- (f) 「当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」
- 監査等委員会が必要と認めるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した臨時スタッフを置くものとし、指揮・命令・評価に関する権限は監査等委員会が有するものとしております。
- (g) 「当社の監査等委員会への報告に関する体制」
- 1) 「当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制」
- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、法定事項の他に、監査等委員会に次の事項を報告しております。
    - 遅滞なく報告する事項
      - ・ 重要な訴訟事件の発生
      - ・ 重要なコンプライアンス違反の発生
    - 定期的または適時報告する事項
      - ・ 内部監査の結果
      - ・ 内部通報制度による通報状況
      - ・ 海外子会社の相手国の資格を有する会計士による会計監査結果および子会社経理担当部門による確認・指導の結果
  - ・ 当社の内部通報体制として、取締役など経営層に関する事項等を対象とした監査等委員会直通の内部通報窓口を設置しております。
- 2) 「子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制」
- ・ 当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門において、決定された重要な事項、職務の執行に関する重大なコンプライアンス違反の事実、および重大な訴訟等の発生について、遅滞無く当社監査等委員会に報告しております。
  - ・ 当社グループの内部通報体制として、当社グループの取締役を含む経営層に関する事項等を対象とした監査等委員会直通の内部通報窓口を設置しております。
- (h) 「前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制」
- 「内部通報制度運用規定」において、内部通報を行った者が、通報したことを理由として、解雇その他のいかなる不利益な取り扱いを受けないことを定め、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底しております。
- (i) 「当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の

前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理します。

(j) 「その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- ・ 監査等委員は取締役会の他、必要に応じその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取することができます。
- ・ 代表取締役と監査等委員会は定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門は監査等委員会との連携を図り、適切な意思疎通および監査等委員会の効果的な監査業務の遂行に協力しております。
- ・ 取締役および従業員は監査等委員会による職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、財産状況の調査等が、円滑に行われる様に協力しております。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査執行状況、監査結果等について説明を受けるとともに、情報交換を行い、相互の連携を図っております。

2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会終了後の取締役会決議を経た、内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は、以下のとおりです。

(g) 「当社の監査等委員会への報告に関する体制」

1) 「当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制」

- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、法定事項の他に、監査等委員会に次の事項を報告しております。

遅滞なく報告する事項

- ・ 重要な訴訟事件の発生
- ・ 重要なコンプライアンス違反の発生

定期的または適時報告する事項

- ・ 海外子会社の相手国の資格を有する会計士による会計監査結果および子会社経理担当部門による確認・指導の結果
- ・ 当社の内部監査部門は、内部監査の結果および内部通報制度における通報状況について、定期的および必要に応じて監査等委員会に報告しております。
- ・ 当社の内部通報体制として、取締役など経営層に関する事項等を対象とした監査等委員会直通の内部通報窓口を設置しております。

2) 「子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制」

- ・ 当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門において、決定された重要な事項、職務の執行に関する重大なコンプライアンス違反の事実、および重大な訴訟等の発生について、遅滞無く当社監査等委員会に報告しております。
- ・ 当社の内部監査部門は、当社グループの内部通報制度における通報状況について、定期的および必要に応じて監査等委員会に報告しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社グループの取締役、執行役員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して株主や第三者等から提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、免責金額を定めております。

## 二．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

## ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

## ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

### (a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

### (b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

## ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
日景一郎	16回	16回
河野和晃	16回	16回
横山浩樹	16回	16回
柳川達也	16回	16回
川島英一	16回	16回
越智久生	16回	16回
舘野均	16回	16回
山田茂	16回	16回
菊入信幸	16回	16回
須藤昌子	16回	16回
笠原智恵	16回	16回
松岡一臣	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容として、経営の基本方針、法令で定められた事項、そのほかサステナビリティ課題への対応を含めた経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

## ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はガバナンス委員会を4回開催しており、個々のガバナンス委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
日景一郎	4回	4回
河野和晃	4回	4回
舘野均	4回	4回
須藤昌子	4回	4回
笠原智恵	3回	3回
松岡一臣	3回	3回

社外取締役笠原智恵氏および社外取締役松岡一臣氏はメンバーの変更により、ガバナンス委員会の出席回数は3回であります。

ガバナンス委員会は、指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、指名・報酬などを審議し、取締役会に助言することとしております。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### イ．基本方針の内容

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがあります。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### ロ．基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社は、優先的に対処すべき課題に取組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を図っております。

また、当社は創業以来、プラスチック加工技術力を継続して高め、配合技術・製膜技術・発泡技術・断熱技術・導電化技術など特徴ある技術を開発し、これらを融合・複合化させ、お客様により身近な製品、独創性のある商品を提供してまいりました。具体的には、省エネルギー関連製品、環境対応製品、生活関連製品など成長分野とインフラ整備関連分野へ積極的な事業展開を推進し、企業価値の向上を図ってまいりました。

(b) 当社は、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めております。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査等委員の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力しております。

#### ハ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式について大規模買付行為を行いまは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、2008年6月27日開催の第88回定時株主総会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続してまいりました。しかし、2017年4月25日開催の取締役会において本プランを継続しないことを決議したため、本プランは2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、有効期限満了により終了しております。

#### ニ．取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記ロの取組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記イの基本方針に沿っており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
			他の会社の代表者であるときの会社名			
代表取締役社長	日 景 一 郎	1961年6月4日生	1985年4月	当社入社	(注) 2	17,700
			2010年6月	当社執行役員断熱資材事業部長		
			2012年6月	当社取締役産業資材部門担当兼断熱資材事業部長		
			2014年1月	当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長		
			2014年4月	当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長兼購買本部長		
			2014年6月	当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買本部長		
			2016年1月	当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買担当		
			2018年6月	当社常務取締役製造部門統轄兼生産革新担当		
			2020年6月	当社専務取締役営業部門統轄兼シューズ部門担当		
			2022年6月	当社取締役社長(代表取締役)		
			2023年6月	当社取締役社長(代表取締役)		
2024年6月	営業部門統轄兼シューズ部門担当					
2024年6月	当社取締役社長(代表取締役)					
2025年6月	営業部門統轄 当社取締役社長(代表取締役) (現在に至る)					
常務取締役 管理部門統轄 CSR担当	河 野 和 晃	1970年11月29日生	1993年4月	当社入社	(注) 2	7,100
			2018年6月	当社執行役員経理本部長兼経理部長		
			2020年1月	当社執行役員経理本部長		
			2022年6月	当社取締役管理部門統轄補佐兼経理本部長		
			2024年6月	当社常務取締役管理部門統轄兼CSR担当兼経理本部長		
			2025年6月	当社常務取締役管理部門統轄CSR担当 (現在に至る)		
アキレス商事株式会社						

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
取締役 中国・北米・滋賀地区 製造担当	横山 浩樹	1965年10月22日生	1992年2月 当社入社 2016年6月 当社執行役員産業資材製造本部長 兼工業資材工場長 2018年1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2019年6月 当社執行役員産業資材製造本部長 兼工業資材工場長 2020年1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2020年6月 当社取締役製造部門統轄兼産業資材製造本部長 2022年6月 当社常務取締役製造部門統轄兼研究開発本部長 2023年6月 当社常務取締役製造部門統轄 2025年6月 当社取締役中国・北米・滋賀地区製造担当 (現在に至る) 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司	(注)2	10,400
取締役 営業部門統轄 第二事業部担当 兼シューズBU担当	柳川 達也	1965年8月31日生	1989年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材販売部長 2021年10月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2022年6月 当社取締役海外事業推進担当兼工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2023年4月 当社取締役海外事業推進担当兼工業資材事業部長 2023年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼海外事業推進担当兼工業資材事業部長 2024年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼シューズ部門担当兼産業資材部門担当 2025年6月 当社取締役営業部門統轄 第二事業部担当兼シューズBU担当 (現在に至る)	(注)2	5,100
取締役 製造部門統轄 品質保証本部長	川島 英一	1972年6月8日生	1997年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員生産革新担当兼品質保証本部長 2022年6月 当社執行役員製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長 2024年6月 当社取締役製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長 2025年6月 当社取締役製造部門統轄 品質保証本部長 (現在に至る)	(注)2	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
			他の会社の代表者であるときの会社名			
取締役 営業部門統轄補佐 北米担当 兼第一事業部担当 兼第一事業部長	越 智 久 生	1969年9月18日生	1992年4月	当社入社	(注) 2	4,700
			2020年6月	当社執行役員化成成品事業部長兼フィルム販売部長		
			2023年6月	当社執行役員北米担当兼化成成品事業部長兼フィルム販売部長		
			2023年10月	当社執行役員北米担当兼化成成品事業部長		
			2024年6月	当社取締役北米担当兼化成成品事業部長		
			2025年6月	当社取締役営業部門統轄補佐 北米担当兼第一事業部担当兼第一事業部長 (現在に至る)		
		ACHILLES USA, INC.、 阿基里斯(上海)国際貿易有限公司				
取締役	舘 野 均	1957年9月30日生	1982年4月	三井石油化学株式会社(現三井化学株式会社)入社	(注) 2	800
			1994年11月	京都大学博士(工学)取得		
			2010年4月	三井・デュポン ポリケミカル株式会社企画部長		
			2011年6月	同社取締役企画管理部門担当		
			2013年6月	同社取締役営業・マーケティング部門担当		
			2016年6月	同社代表取締役社長		
			2019年6月	三井・ダウ ポリケミカル株式会社代表取締役社長		
2022年6月	当社取締役(現在に至る)					

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	山田 茂	1956年10月9日生	1975年4月 当社入社 2006年6月 当社原価計算部長 2007年10月 当社経理部長 2008年1月 当社原価計算部長 2010年1月 当社足利総務部長 2013年1月 当社原価計算部長 2015年6月 当社常勤監査役 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在に至る)	(注)3	14,800
取締役 常勤監査等委員	菊入 信幸	1965年7月29日生	1989年4月 当社入社 2008年7月 当社人事総務部長 2013年1月 当社足利総務部長 2020年6月 当社補欠監査役 2021年6月 当社常勤監査役 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在に至る)	(注)3	4,900
取締役 監査等委員	須藤 昌子	1972年9月9日生	1998年4月 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所 2002年6月 岩本法律事務所開設(現在に至る) 2011年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役 2021年6月 伊藤忠エネクス株式会社社外監査役(現在に至る) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る) 2024年5月 株式会社HOKUTO社外監査役 (現在に至る)	(注)3	
取締役 監査等委員	笠原 智恵 (戸籍上の氏名: 福田智恵)	1968年9月15日生	2000年4月 弁護士登録 隼国際法律事務所 2006年11月 Greenberg Traurig LLP, New York 2007年11月 隼あすか法律事務所 2008年1月 隼あすか法律事務所パートナー 2009年1月 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業 2010年1月 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業(現渥美坂井法律事務所・外 国法共同事業)パートナー弁護士 (現在に至る) 2015年6月 株式会社クレディセゾン社外監査 役(現在に至る) 2016年6月 当社補欠監査役 2019年6月 当社監査役 2020年12月 株式会社エムティーアイ社外監査 役(現在に至る) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	松岡一臣	1967年5月21日生	1990年8月	T A C株式会社	(注) 3	
			1991年8月	中央新光監査法人		
			1994年3月	公認会計士登録		
			1996年11月	ドイツ・クーパース・アンド・ライ ブランド会計事務所(現 プライ スウォーターハウスクーパース) デュッセルドルフ事務所		
			1999年9月	中央新光監査法人		
			2000年7月	インスティネット証券会社C F O		
			2001年4月	ジャバシクロス証券株式会社監査 役		
			2001年12月	税理士登録		
			2001年12月	松岡一臣公認会計士・税理士事務 所開設(現在に至る)		
			2004年9月	インスティネット証券会社取締役 管理本部長		
			2006年5月	S B Iホールディングス株式会社 経営企画室部付部長		
			2006年11月	S B Iジャパンネクスト証券株式 会社取締役兼執行役員		
			2011年12月	株式会社イメージボックス社外取 締役		
			2012年6月	D R E A Mプライベートリート投 資法人監督役員(現在に至る)		
			2012年12月	株式会社グッドスマイルカンパ ニー社外監査役(現在に至る)		
			2014年3月	AppBank株式会社社外監査役		
			2016年7月	社会福祉法人多摩同胞会監事		
			2019年5月	株式会社ホビーストック社外監査 役(現在に至る)		
			2019年6月	当社補欠監査役		
			2020年5月	株式会社クリエイティブ・レストラン ツ・ホールディングス社外取締役 (監査等委員)(現在に至る)		
2021年3月	AppBank株式会社社外取締役(監査 等委員)					
2022年6月	当社補欠取締役(監査等委員)					
2023年6月	社会福祉法人多摩同胞会理事 (現在に至る)					
2024年6月	当社取締役(監査等委員) (現在に至る)					
2025年3月	株式会社松岡経済経営研究所代表 取締役(現在に至る)					
計						68,600

- (注) 1 . 取締役館野均氏、須藤昌子氏、笠原智恵氏および松岡一臣氏は、社外取締役であります。  
2 . 2025年6月27日開催の第105回定時株主総会の終結の時から1年間  
3 . 2024年6月27日開催の第104回定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
白鳥玲子 (戸籍上の氏名： 淵上玲子)	1975年12月16日生	2005年10月 弁護士登録 東京法律事務所 2007年2月 パートナース法律事務所 2009年9月 城北法律事務所 2018年5月 暁恒産株式会社社外監査役 (現在に至る) 2019年5月 西池袋法律事務所開設 (現在に至る) 2024年6月 当社補欠取締役(監査等委員) (現在に至る) 2025年4月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁 護)(現在に至る)	(注)	

(注)補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

5. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図るため上席執行役員の職位を設けております。上席執行役員は1名、執行役員は16名で、次のとおりであります。

上席執行役員

中野浩明 第二事業部長

執行役員

金田浩一 車輻資材BU長兼車輻資材販売部長

井上晋介 工業資材BU長兼工業資材販売部長

柏瀬功次 建装BU長

吉田隆 防災BU長

石黒直人 シューズBU長兼シューズ販売部長

黒岩登志也 足利第一生産ソリューション本部長

大越俊明 足利第二生産ソリューション本部長

石原喬二 滋賀生産ソリューション本部長

門馬利明 研究開発本部長

徳田等 経理本部長兼財務部長

市川弘樹 コンプライアンス本部長兼法務室長兼コンプライアンス推進室長

小崎宗一 人事総務本部長兼人事総務部長兼人材開発部長

中村公繁 IR・経営企画本部長

松宮稔 DX推進担当兼情報システム部担当

河原雅明 イノベーション技術本部長

三品文彦 オフィスセンター長兼足利総務部長

b. 2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合の、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催を予定している取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	日 景 一 郎	1961年6月4日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員断熱資材事業部長 2012年6月 当社取締役産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 2014年1月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 2014年4月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長兼購買本部長 2014年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買本部長 2016年1月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買担当 2018年6月 当社常務取締役製造部門統轄兼生産革新担当 2020年6月 当社専務取締役営業部門統轄兼シューズ部門担当 2022年6月 当社取締役社長(代表取締役) 2023年6月 当社取締役社長(代表取締役) 営業部門統轄兼シューズ部門担当 2024年6月 当社取締役社長(代表取締役) 営業部門統轄 2025年6月 当社取締役社長(代表取締役) (現在に至る)	(注) 2	17,700
常務取締役 管理部門統轄 C S R 担当	河 野 和 晃	1970年11月29日生	1993年4月 当社入社 2018年6月 当社執行役員経理本部長兼経理部長 2020年1月 当社執行役員経理本部長 2022年6月 当社取締役管理部門統轄補佐兼経理本部長 2024年6月 当社常務取締役管理部門統轄兼C S R 担当兼経理本部長 2025年6月 当社常務取締役管理部門統轄C S R 担当 (現在に至る)	(注) 2	7,100

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
取締役 中国・北米・滋賀地区 製造担当	横山 浩 樹	1965年10月22日生	1992年2月 当社入社 2016年6月 当社執行役員産業資材製造本部長 兼工業資材工場長 2018年1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2019年6月 当社執行役員産業資材製造本部長 兼工業資材工場長 2020年1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2020年6月 当社取締役製造部門統轄兼産業資 材製造本部長 2022年6月 当社常務取締役製造部門統轄兼研 究開発本部長 2023年6月 当社常務取締役製造部門統轄 2025年6月 当社取締役中国・北米・滋賀地区 製造担当 (現在に至る) 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司、昆山阿基里 斯新材料科技有限公司	(注) 2	10,400
取締役 営業部門統轄 シューズBU・購買担当	柳川 達 也	1965年8月31日生	1989年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員海外事業推進担当兼 工業資材販売部長 2021年10月 当社執行役員海外事業推進担当兼 工業資材事業部長兼工業資材販売 部長 2022年6月 当社取締役海外事業推進担当兼工 業資材事業部長兼工業資材販売部 長 2023年4月 当社取締役海外事業推進担当兼工 業資材事業部長 2023年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼海 外事業推進担当兼工業資材事業部 長 2024年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼 シューズ部門担当兼産業資材部門 担当 2025年6月 当社取締役営業部門統轄 第二事 業部担当兼シューズBU担当 2026年6月 当社取締役営業部門統轄 シュー ズBU・購買担当 (現在に至る)	(注) 2	5,100
取締役 製造部門統轄	川島 英 一	1972年6月8日生	1997年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員生産革新担当兼品質 保証本部長 2022年6月 当社執行役員製造部門統轄補佐兼 生産革新担当兼品質保証本部長 2024年6月 当社取締役製造部門統轄補佐兼生 産革新担当兼品質保証本部長 2025年6月 当社取締役製造部門統轄 品質保 証本部長 2026年6月 当社取締役製造部門統轄 (現在に至る)	(注) 2	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
			他の会社の代表者であるときの会社名			
取締役 営業部門統轄補佐 北米・第一事業部・ 第二事業部担当 兼第一事業部長	越 智 久 生	1969年9月18日生	1992年4月 2020年6月 2023年6月 2023年10月 2024年6月 2025年6月 2026年6月	当社入社 当社執行役員化成成品事業部長兼フ ィルム販売部長 当社執行役員北米担当兼化成成品事 業部長兼フィルム販売部長 当社執行役員北米担当兼化成成品事 業部長 当社取締役北米担当兼化成成品事業 部長 当社取締役営業部門統轄補佐 北 米担当兼第一事業部担当兼第一事 業部長 当社取締役営業部門統轄補佐 北米・第一事業部・第二事業部担 当兼第一事業部長 (現在に至る) ACHILLES USA, INC.、 阿基里斯(上海)国際貿易有限公司	(注)2	4,700
取締役	舘 野 均	1957年9月30日生	1982年4月 1994年11月 2010年4月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2019年6月 2022年6月	三井石油化学株式会社(現三井化学 株式会社)入社 京都大学博士(工学)取得 三井・デュポン ポリケミカル株 式会社企画部長 同社取締役企画管理部門担当 同社取締役営業・マーケティング 部門担当 同社代表取締役社長 三井・ダウ ポリケミカル株式会 社代表取締役社長 当社取締役(現在に至る)	(注)2	800
取締役	小 久 江 晴 子	1959年1月17日生	1981年4月 2006年4月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2026年6月	三井石油化学工業株式会社(現三 井化学株式会社)入社 MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD. General Manager Sales & Marketing 三井化学株式会社SCM推進部長 同社理事CSR部長 同社理事コーポレートコミュニ ケーション部長 同社参事 トッパン・フォームズ株式会社 (現TOPPAN株式会社)社外取締役 双日株式会社 社外取締役 株式会社きんでん 社外取締役 (現在に至る) 双日株式会社 社外取締役 監査等 委員 (現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	菊 入 信 幸	1965年 7月29日生	1989年 4月 当社入社 2008年 7月 当社人事総務部長 2013年 1月 当社足利総務部長 2020年 6月 当社補欠監査役 2021年 6月 当社常勤監査役 2022年 6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在に至る)	(注) 3	4,900
取締役 監査等委員	笠 原 智 恵 (戸籍上の氏名： 福田智恵)	1968年 9月15日生	2000年 4月 弁護士登録 隼国際法律事務所 2006年11月 Greenberg Traurig LLP, New York 2007年11月 隼あすか法律事務所 2008年 1月 隼あすか法律事務所パートナー 2009年 1月 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業 2010年 1月 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業(現渥美坂井法律事務所・外 国法共同事業)パートナー弁護士 (現在に至る) 2015年 6月 株式会社クレディセゾン社外監査 役(現在に至る) 2016年 6月 当社補欠監査役 2019年 6月 当社監査役 2020年12月 株式会社エムティーアイ社外監査 役(現在に至る) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	松岡 一 臣	1967年 5 月21日生	1990年 8 月 T A C 株式会社 1991年 8 月 中央新光監査法人 1994年 3 月 公認会計士登録 1996年11月 ドイツ・クーパース・アンド・ライ ブランド会計事務所(現 プライ スウォーターハウスクーパース) デュッセルドルフ事務所 1999年 9 月 中央新光監査法人 2000年 7 月 インスティネット証券会社 C F O 2001年 4 月 ジャパンクロス証券株式会社監査 役 2001年12月 税理士登録 2001年12月 松岡一臣公認会計士・税理士事務 所開設(現在に至る) 2004年 9 月 インスティネット証券会社取締役 管理本部長 2006年 5 月 S B I ホールディングス株式会社 経営企画室部付部長 2006年11月 S B I ジャパンネクスト証券株式 会社取締役兼執行役員 2011年12月 株式会社イメージボックス社外取 締役 2012年 6 月 D R E A M プライベートリート投 資法人監督役員(現在に至る) 2012年12月 株式会社グッドスマイルカンパ ニー社外監査役(現在に至る) 2014年 3 月 AppBank株式会社社外監査役 2016年 7 月 社会福祉法人多摩同胞会監事 2019年 5 月 株式会社ホビーストック社外監査 役(現在に至る) 2019年 6 月 当社補欠監査役 2020年 5 月 株式会社クリエイイト・レストラン ツ・ホールディングス社外取締役 (監査等委員)(現在に至る) 2021年 3 月 AppBank株式会社社外取締役(監査 等委員) 2022年 6 月 当社補欠取締役(監査等委員) 2023年 6 月 社会福祉法人多摩同胞会理事 (現在に至る) 2024年 6 月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る) 2025年 3 月 株式会社松岡経済経営研究所代表 取締役(現在に至る)	(注) 3	
取締役 監査等委員	白鳥 玲子 (戸籍上の氏名： 淵上玲子)	1975年12月16日生	2005年10月 弁護士登録 東京法律事務所 2007年 2 月 パートナース法律事務所 2009年 9 月 城北法律事務所 2018年 5 月 暁恒産株式会社社外監査役 (現在に至る) 2019年 5 月 西池袋法律事務所開設 (現在に至る) 2024年 6 月 当社補欠取締役(監査等委員) 2025年 4 月 最高裁判所司法研修所教官(民事 弁護)(現在に至る) 2026年 6 月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注) 3	
計					53,800

(注) 1 . 取締役館野均氏、小久江晴子氏、笠原智恵氏、松岡一臣氏および白鳥玲子氏は、社外取締役であります。  
 2 . 2026年 6 月26日開催の第106回定時株主総会の終結の時から 1 年間  
 3 . 2026年 6 月26日開催の第106回定時株主総会の終結の時から 2 年間

4. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図るため上席執行役員の職位を設けております。上席執行役員は1名、執行役員は16名で、次のとおりとなる予定です。

上席執行役員

中野浩明 第二事業部長

執行役員

金田浩一 第一事業部車輻資材BU長兼車輻資材販売部長  
井上晋介 第一事業部工業資材BU長  
吉田隆 第二事業部防災BU長  
石黒直人 シューズBU長兼シューズ販売部長  
黒岩登志也 足利第一生産ソリューション本部長  
大越俊明 足利第二生産ソリューション本部長  
石原喬二 滋賀生産ソリューション本部長  
門馬利明 研究開発本部長  
徳田等 経理本部長兼財務部長  
齊藤弓子 経理本部海外事業ガバナンス担当  
市川弘樹 コンプライアンス本部長兼法務室長兼コンプライアンス推進室長  
小崎宗一 人事総務本部長兼人事総務部長兼人材開発部長  
中村公繁 IR・経営企画本部長  
松宮稔 DX推進担当兼情報システム部担当  
河原雅明 イノベーション技術本部長  
三品文彦 オフィスセンター長兼足利総務部長

## 社外役員の状況

当社は社外取締役として、館野均氏、須藤昌子氏、笠原智恵氏および松岡一臣氏の4名を選任しております。

社外取締役(監査等委員)須藤昌子氏は、岩本法律事務所の弁護士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は、伊藤忠エネクス株式会社、株式会社HOKUTOの社外監査役ですが、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)笠原智恵氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業のパートナー弁護士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社クレディセゾン、株式会社エムティーアイの社外監査役ですが、当社と同社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)松岡一臣氏は、松岡一臣公認会計士・税理士事務所の公認会計士・税理士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社松岡経済経営研究所の代表取締役、DREAMプライベートリート投資法人の監督役員、株式会社グッドスマイルカンパニー、株式会社ホビーストックの社外監査役、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの社外取締役(監査等委員)、社会福祉法人多摩同胞会の理事ですが、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役館野均氏は、経営者としての高い見識と経験を有しており、客観的・中立的観点から取締役会を通じて経営の監督機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役(監査等委員)須藤昌子氏は、弁護士としての専門的・独立的見地から監視機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役(監査等委員)笠原智恵氏は、弁護士としての専門的・独立的見地から監視機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役(監査等委員)松岡一臣氏は、公認会計士・税理士としての高い見識を有しており、社外の視点でのチェックという観点から、十分な監視機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役館野均氏、社外取締役須藤昌子氏、社外取締役笠原智恵氏および社外取締役松岡一臣氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。なお当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性の基準を定めており、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことに加え、当社の取締役会において積極的かつ建設的な意見を表明しうる人物であることを基準としております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役として、館野均氏、小久江晴子氏、笠原智恵氏、松岡一臣氏、白鳥玲子氏の5名を選任することになります。

社外取締役小久江晴子氏は、株式会社きんでんの社外取締役、双日株式会社の社外取締役(監査等委員)ですが、当社と各社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)白鳥玲子氏は、西池袋法律事務所の弁護士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は、暁恒産株式会社の社外監査役ですが、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役小久江晴子氏は、経営者としての高い見識と経験を有しており、客観的・中立的観点から取締役会を通じて経営の監督機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役(監査等委員)白鳥玲子氏は、弁護士としての専門的・独立的見地から監視機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役館野均氏、社外取締役小久江晴子氏、社外取締役(監査等委員)笠原智恵氏および社外取締役(監査等委員)松岡一臣氏、社外取締役(監査等委員)白鳥玲子氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会と定期的に情報および意見の交換を行い、また、代表取締役と監査等委員会との会合にも同席し、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)への情報伝達は、役員秘書、人事総務部門およびコンプライアンス部門が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっております。

社外取締役(監査等委員)は、年3回の監査等委員会と会計監査人との定期会合に出席し、相互連携を図ります。また、監査等委員会、内部監査部門および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図ります。

社外取締役(監査等委員)への情報伝達は、取締役(常勤監査等委員)が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっておりますが、必要に応じて適宜に役員秘書、内部監査部門、人事総務部門、コンプライアンス部門および経理部門等がサポートする体制となっております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)2名と社外取締役(監査等委員)3名より構成しております。なお、取締役(常勤監査等委員)山田茂氏は、当社の経理部門、総務部門の要職を務めるなど、当社グループの事業ならびに財務、会計、管理業務に関する相当程度の知見を有しております。取締役(常勤監査等委員)菊入信幸氏は、人事総務部門の要職を務めるなど、当社グループの事業ならびに管理業務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役(監査等委員)須藤昌子氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役(監査等委員)笠原智恵氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役(監査等委員)松岡一臣氏は、公認会計士および税理士資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)1名と社外取締役(監査等委員)3名より構成されることとなります。なお、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸氏は、人事総務部門の要職を務めるなど、当社グループの事業ならびに管理業務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役(監査等委員)笠原智恵氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役(監査等委員)松岡一臣氏は、公認会計士および税理士資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役(監査等委員)白鳥玲子氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月次および必要に応じて随時開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会	
		開催回数	出席回数
取締役 常勤監査等委員	山田茂	19回	19回(100%)
取締役 常勤監査等委員	菊入信幸	19回	19回(100%)
社外取締役 監査等委員	須藤昌子	19回	19回(100%)
社外取締役 監査等委員	笠原智恵	19回	18回(94.7%)
社外取締役 監査等委員	松岡一臣	19回	19回(100%)

監査等委員会として、監査の実効性を高めるため取締役(常勤監査等委員)2名を、業務および財産の状況の調査、各拠点および子会社の調査、書類の閲覧、重要な会議等への出席等を行うことができる監査等委員として選定(以下「選定監査等委員」という)するなど、経営の監督機能の強化に対応したコーポレート・ガバナンスの一層の充実に寄与できる体制を構築・運用しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、選定監査等委員に選定される取締役(常勤監査等委員)は1名となります。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画および業務分担の決定、取締役の職務遂行状況の監査・監督、会計監査人の評価および再任または不再任の決定、会計監査人の報酬等の同意、監査上の主要な検討事項の内容、監査報告の作成等であります。

当連結会計年度における監査・監督の主な重点項目として、ここ数年の業績における収益性悪化に加え、複数の事業において固定資産の減損損失を計上したことにより、「投資案件の妥当性(減損処理の対象事業に限らず)」と「資金計画の妥当性」について対応するとともに、2024年4月に公表したシューズ事業の国内生産終了に向けて、関連する製品や仕掛品等の消化推進計画及びその進捗が、取引先への配慮等も含めて妥当と言えるかについて慎重に監視しております。また、当連結会計年度を初年度としてスタートした「中期経営計画 - FY25 ~ FY27 - 」の進捗状況を監視するとともに、グループ各社従業員への理解・浸透状況などについても各拠点への往査等で確認しております。

社外取締役(監査等委員)は、当該事項の対応にあたり、財務・会計および法律の専門的、独立的見地から、監

査等委員会および取締役会において積極的な意見表明や専門の見地からの助言等を行っております。

選定監査等委員としての取締役（常勤監査等委員）は、当連結会計年度においても、国内外の営業所および子会社往査を行い、責任者へのヒアリング、業績および財産の状況の確認等を実施するとともに、その結果について監査等委員会において報告し、情報共有をしております。

また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に面談を行い、職務執行状況についてヒアリングを行うとともに、社外取締役とも連携を深めるために定期的に情報・意見交換を実施しております。なお、代表取締役との面談においては、監査等委員でない社外取締役もオブザーバーとして参加し、情報共有をしております。

監査等委員会と会計監査人との連携については、適時に意見・情報交換を行うとともに、年3回の定期会合を開催しております。監査の開始にあたり、会計監査人から「監査及び期中レビュー計画 - 2026年3月期監査等の基本的な方針 - 」について説明を受けるとともに、意見・情報交換を行っております。「監査上の主要な検討事項」の決定に際しても、関連する事業部のヒアリングに監査等委員も同席するとともに、会計監査人とコミュニケーションの機会があるごとに、それぞれの専門の見地からの意見・情報交換を行うなど、監査等委員会として積極的に関与しております。中間決算終了時には「期中レビュー結果報告会」を、本決算終了時には「監査結果報告会」を開催し、会計監査人より監査実施状況・監査実施結果等の説明を受けるとともに、会計および内部統制上の諸問題について助言を得ております。なお、これらの報告会には代表取締役も出席して、執行サイドへの助言事項については、すみやかに対応する体制をとっております。

監査等委員会と内部監査部門との連携については、内部監査部門より定期的または適時に監査計画・監査実施状況等について説明を受けるとともに、意見・情報交換を行っております。年2回の実地棚卸状況の監査等については、選定監査等委員としての取締役（常勤監査等委員）が同行して実施しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査部門（「監査室」として人員3名）を設置し、「内部監査規定」などに従い、内部監査計画を作成し実施しております。主には、当社および当社グループにおける法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しており、内部監査における内部統制上の発見事項はすみやかに内部統制機能を所轄する部門へ伝達し、対応を図っております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告するとともに取締役（常勤監査等委員）にも報告を行っております。また、必要に応じて取締役会および監査等委員会に、監査結果などを直接報告することとしています。

内部監査部門は、監査等委員会との連携を図り、監査等委員会の効率的な監査業務の遂行に協力しております。また、内部監査部門は、定期的または適時に内部監査の結果を取締役（常勤監査等委員）に報告するほか、監査等委員会とは、内部監査の計画、内部監査の実施状況等について報告するとともに、意見・情報の交換を行っております。

内部監査部門、監査等委員会および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会および取締役会後の組織改編により、内部監査部門は監査等委員会の直轄となります。内部監査の結果は、監査等委員会に報告するとともに代表取締役社長にも報告を行うこととなります。また、必要に応じて取締役会に監査結果などを直接報告することとなります。

#### 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (b) 継続監査期間

70年間

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

##### (c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 佐瀬 剛

(d) 監査業務に係る補助者の構成

補助者の構成は、公認会計士12名、その他26名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当連結会計年度において当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理体制、独立性、信頼性及びその他職務の遂行の適切性、並びに、監査報酬等を総合的に勘案して決定する方針とし、当該方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断して、監査法人の再任を決定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当連結会計年度において監査等委員及び監査等委員会は、監査法人より会社計算規則第131条「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の規定に基づき、監査法人の独立性、品質管理体制とその整備・運用状況について聴取するとともに、詳細に意見交換を行い、監査法人の適切性の評価を行うとともに、監査計画や監査の方法、監査結果についてその適切性を十分に聴取し、監査法人の相当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58		60	
連結子会社				
計	58		60	

(注) 当連結会計年度において上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬5百万円を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	1	25	1
連結子会社	19	1	22	1
計	45	2	48	2

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務アドバイザリー業務であります。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会社法第399条第1項に同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査

人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

役員の報酬については株主総会の決議により決定することを定款で定めており、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲において取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の答申をもとに、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下も同様とします。）の報酬額は取締役会の決議で、監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員会の決議で決定されます。

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会での決議に際しては、あらかじめ決議内容について、過半数が社外(独立)取締役で構成される任意の諮問委員会であるガバナンス委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、業績との連動性を確保し、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責および成果を踏まえた報酬体系としており、適正な報酬水準を踏まえた支給額および客観性、透明性を確保した支給方法とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬制度は、取締役報酬規程により定めるものとし、固定報酬と、目標とする経営指標に対する達成状況および経営能力考課により変動する業績連動報酬から構成しております。ただし、業務執行から独立した立場である社外取締役は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

取締役報酬規程は、ガバナンス委員会での審議を前提として、取締役会の決議により定めるものとし、改定する場合も同様としております。

なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、また、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会において行われており、決議の内容は、取締役の報酬額は年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額70百万円以内とされ、それぞれの範囲内で賞与等を支給できるとされております。当該定時株主総会終結時点において、取締役は10名、監査等委員である取締役は5名であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、権限の内容および裁量の範囲は報酬等に関わる全般に亘りますが、全てガバナンス委員会の審議を経た上で、決定することとしております。

なお、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき、当事業年度の取締役の個人別の具体的な報酬額の決定について代表取締役社長日景一郎に委任しております。その権限の内容は、株主総会の決議により決定された報酬総額の範囲において、取締役報酬規程に則り、各取締役の基準報酬の額を定めるものであります。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部分について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、代表取締役社長は当該権限を適切に行使するために、ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

また、業績連動報酬等にかかる業績指標は、短期的な収益性の観点から売上高経常利益率を、中・長期的な企業価値向上の観点から自己資本利益率および総資産経常利益率を採用しております。業績連動報酬額は、取締役報酬規程で、職責、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮して定められた基準報酬額から固定報酬部分を控除した金額をベースとし、算定に使用する指標につき、前事業年度に過去5年間の平均値を基準として目標テーブルを設定し、それに対する前事業年度の各指標における目標達成度、および経営能力考課につき、あらかじめ定められたウェイトを加味して算定いたします。

なお、業績連動報酬額の算定に使用する指標における目標テーブルについては、設定時にガバナンス委員会の審議を受けることとしております。

固定報酬と業績連動報酬の比率の目安は、3：7としております。

当事業年度における業績連動報酬にかかる各指標の目標は、売上高経常利益率0.7%、自己資本利益率2.5%、総資産経常利益率0.7%を中心値として設定し、それぞれの実績は、売上高経常利益率 0.3%、自己資本利益率 1.1%、総資産経常利益率 0.3%となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	112	43	69		8
監査等委員 (社外取締役を除く)	35	35			2
社外役員	34	34			5
計	182	112	69		15

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まれておりません。  
2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。  
3. 上記の役員の員数には、2025年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与及び賞与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で投資株式を保有する方針として、販路確保や材料仕入、資金調達等、取引関係の維持強化と業界動向の注視によって、当社の中長期的な成長に資することを前提に、連結貸借対照表に占める計上額の割合が過大とならない範囲にとどめることを基本としております。保有の合理性は、取得価額と時価評価額との差益、受取配当金額等による評価に加え、取引実績や将来の発展性、コンプライアンス事案発生の有無を判断基準として、取締役会において適時、銘柄ごとに検証しております。検証の結果、保有に合理性が認められないと判断した株式は縮減いたします。みなし保有株式についても同様の縮減方針をとっております。この方針により、当事業年度においては政策保有株式の一部を売却しております。

なお、各議決権については、当該企業及び当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かを重要な議決権行使基準として、議案ごとに適切に行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	119
非上場株式以外の株式	24	6,144

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	1	営業上の取引関係を維持・強化するため、持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注)株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	420,000	420,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,628	1,779		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	418,540	418,540	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	1,088	841		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	180,000	180,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)3
	901	683		
(株)群馬銀行	323,000	323,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	666	397		
(株)ナガワ	38,900	38,900	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、建設資機材事業等を展開しており、当社の断熱資材を継続的に販売しております。当社は断熱資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	216	233		
(株)滋賀銀行	12,600	12,600	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	117	66		
(株)サンゲツ	36,000	36,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、インテリア関連事業等を展開しており、当社の建装資材を継続的に販売しております。当社は建装資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	111	104		
帝国繊維(株)	30,000	30,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、防災用製品の製造販売事業を展開しており、当社の防災対策商品を継続的に販売しております。当社は防災対策商品の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	86	77		
高島(株) (注)4	104,000	52,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、建築・住宅関連資材等を事業展開しており、当社の断熱資材等を継続的に販売しております。当社は断熱資材等の販路拡大、取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	84	67		

カネコ種苗(株)	51,162	50,316	<p>(保有目的、業務提携等の概要)同社は、農業分野で幅広く展開しており、当社のフィルム製品を継続的に販売しております。当社はフィルムの販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1 (株数増加の理由)取引先持株会を通じた保有であり、定期購入等により株式数が増加しております。</p>	有
	75	70		
(株)タチエス	32,500	32,500	<p>(保有目的、業務提携等の概要)同社は、自動車部品メーカーであり、当社の車体内装用資材を継続的に販売しております。当社は車体内装用資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	無
	65	55		
岡部(株)	68,700	68,700	<p>(保有目的、業務提携等の概要)同社は、建設資機材事業等を展開しており、当社の断熱資材を継続的に販売しております。当社は断熱資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	有
	64	58		
橋本総業ホールディングス(株)	12,100	12,100	<p>(保有目的、業務提携等の概要)同社は、住環境設備等の流通業者であり、当社の防災対策商品を継続的に販売しております。当社は防災対策商品の販路拡大、取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	有
	16	14		
河西工業(株)	30,000	30,000	<p>(保有目的、業務提携等の概要)同社は、自動車内外装部品のメーカーであり、当社の車体内装用資材を継続的に販売しております。当社は車体内装用資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	無
	7	3		
リリカラ(株)	11,000	11,000	<p>(保有目的、業務提携等の概要)同社は、インテリア関連事業等を展開しており、当社の建装資材を継続的に販売しております。当社は建装資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	無
	6	6		
TOYO TIRE(株)	500	500	<p>(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	無
	1	1		
オカモト(株)	200	200	<p>(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	無
	1	1		
バンドー化学(株)	500	500	<p>(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	無
	1	0		
共和レザー(株)	1,000	1,000	<p>(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	無
	0	0		
(株)エービーシー・マート	300	300	<p>(保有目的、業務提携等の概要)同社は、靴の大手流通業者として全国に店舗展開をしており、当社のシューズ製品を継続的に販売しております。当社はシューズ製品の販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	無
	0	0		

(株)セブン & アイ・ホールディングス	300	300	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、大手流通業者として全国に店舗展開をしており、当社のシューズ製品を継続的に販売しております。当社はシューズ製品の販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
SUMINOE(株)	151		(保有目的、業務提携等の概要)同社は、インテリア関連事業等を展開しており、当社の建築資材を継続的に販売しております。当社は建築資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)取引先持株会を通じた保有であり、定期購入により株式数が増加しております。	無
	0			
ロンシール工業(株)	100	100	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
(株)チヨダ	100	100	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、靴の大手流通業者として全国に店舗展開をしており、当社のシューズ製品を継続的に販売しております。当社はシューズ製品の販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		

(注)1. 定量的な保有効果の記載は、取引上の秘密保持の観点から困難であります。なお、保有の合理性の検証については、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行による保有があります。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループの子会社である(株)三井住友銀行による保有があります。
4. 高島(株)は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	224,900	224,900	(注)2 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)4
	1,368	911		
三菱商事(株)	252,000	252,000	(注)2 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)3	無
	1,339	661		
伊藤忠商事(株) (注)1	660,000	132,000	(注)2 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)3	無
	1,303	910		
S O M P O ホールディングス(株)	162,000	162,000	(注)2 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な損害保険会社のひとつであり、当社は取引の長期安定的な関係を構築する目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)5
	973	732		
長瀬産業(株)	185,000	185,000	(注)2 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)3	有
	854	490		
D I C(株)	37,000	37,000	(注)2 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)3	無
	135	112		
日産自動車(株)	210,000	210,000	(注)2 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、大手自動車メーカーであり、当社の車輦内装用資材を継続的に販売しております。当社は車輦内装用資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)3	無
	69	79		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	32,400	32,400	(注)2 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、大手流通業者として全国に店舗展開をしており、当社のシューズ製品を継続的に販売しております。当社はシューズ製品の販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)3	無
	68	70		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	-	162,000	同社は、主要な損害保険会社のひとつであり、当社は取引の長期安定的な関係を構築する目的として株式を保有していましたが、当事業年度において、全株式を売却いたしました。	無
	-	522		

- (注) 1. 伊藤忠商事(株)は2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を実施しております。
2. 退職給付信託として議決権行使の指図権限を有しております。
3. 定量的な保有効果の記載は、取引上の秘密保持の観点から困難であります。なお、保有の合理性の検証については、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループの子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)による保有がありません。
5. S O M P Oホールディングス(株)の子会社である損害保険ジャパン(株)による保有があります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、従業員一人ひとりの好奇心、多様な能力、ユニークなアイデア、ひらめきを大切に、様々なテクノロジーを組み合わせたソリューションで社会に貢献すること、世界に、驚き・喜び・感動を提供し、人々の生活を豊かにする『グローバル ソリューション プロバイダー』となることを目標に掲げております。その目標を実現するために、3つの全社戦略（ 選択と集中の徹底、 新たな価値の創造、 グローバル戦略の推進）を柱とし、人材力や生産性・技術力等の「事業基盤の高度化」に取り組むとともにサステナビリティ経営を推進し、収益力の再構築・強化に取り組んでおります。

戦略実現のための土台となる、「事業基盤の高度化」を実現する上で「人材力」の向上は重要な要素の一つとなります。「人材基盤の強化」、「全社戦略の実現に寄与する人材の育成」、「働きがいの実感に向けた環境整備」をテーマに掲げ、その実現に向けて、人材採用、人事制度、人材育成、働き方、多様性を重点項目としてそれぞれの要素が効果的に循環する施策や仕組み作りを進めております。

当社グループにとって従業員は最大の財産であり、従業員の成長は、当社グループが目標を達成し、持続的な発展を遂げる上で欠くことのできないものであります。多様な人材がお互いを尊重し合い、その価値観の交流が、全社戦略の一つである「新たな価値」に係るイノベーションの創造につながるという考えのもと、従業員一人ひとりが意欲や能力を十分に発揮することができる企業風土の醸成を目指しております。

**人材採用**：新規学卒人材の確保および育成を軸としながら、業務高度化への対応や技術・知識の継承を目的とした、専門性の高い人材等の中途採用にも注力しております。

**人事制度**：個人の成果やスキルに基づく昇格制度の運用、給与手当の一部見直しを行っております。また、評価制度においては中期経営計画の趣旨に基づいた行動を評価する項目を新設し、計画実現に向けた従業員の意識と行動の活性化を図っております。

**人材育成**：人事制度と連動した階層別教育や、日々の事業活動の基盤となるOJTを通じて必要なスキル・能力の底上げを図るとともに、全社戦略を着実に実現するために必要なスキルの整理を行い、営業力の強化、グローバルな環境で活躍し得る人材、生産性の向上に資するDX人材の育成等をテーマとした研修を実施しております。

**働き方**：従業員の多様なニーズに対応するため、時間単位有給休暇制度の導入や、育児関連制度の導入・更新を進めており、その活用が広がっております。

**多様性**：多様な人材が持つ価値観や個性を尊重すること、それらを活かしたコミュニケーションがイノベーションの創出につながるという考えから、能力を発揮する人材を登用する制度のもと、能力開発の機会を区分なく提供しております。

これらの施策や制度改善を通じて、全社戦略を実現する能力・スキルを高める機会を提供するとともに、働き方、職場環境の改善を通して従業員一人ひとりの働きがい、生産性の向上につなげ、「新たな価値」を創造する人材集団となることを目指しております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付等の額及び内容の決定に関する方針については、人材の成長と活力の向上が中長期的な企業の成長には不可欠であり、人的資本への投資は企業価値の向上につながるものと考えております。そのため、従業員の能力開発に資する教育研修の提供や、職場環境や業務改善、健康経営の取組等は従業員満足度を高め、業務品質の向上につながる土台となるものと考えております。

当社（提出会社）の報酬制度の骨子は役割等級制度を基盤としており、コース区分と等級区分においてそれぞれ必要な役割を定義しておりますが、制度の主な目的は、「処遇への反映」と「人材育成」にあります。2つのコース区分は、グローバルな視点で変革に挑戦し実行を担う「基幹職」と、既存事業の牽引役としてその改善や効率化を担う「専任職」で構成し、等級と組み合わせた期待役割の高度化に沿って成長を促す仕組みとしております。

この役割等級制度を通じて、従業員が役割に応じた責任を果たし、個人・組織としての成長を促進するとともに、それに連動する評価・報酬制度と併せて従業員の能力を最大限に引き出す仕組み作りを進めております。また、報酬制度については、経済環境等の動向を注視しながら、賃金ベースの引き上げや各種給与手当の見直しなど、継続的に取り組んでおります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
第一事業部	949 [115]
第二事業部	420 [29]
シューズBU	108 [70]
全社(共通)	119 [44]
合計	1,596 [258]

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,175 [122]	43.0	20.8	6,208	7.3

セグメントの名称	従業員数(名)
第一事業部	557 [28]
第二事業部	406 [28]
シューズBU	93 [22]
全社(共通)	119 [44]
合計	1,175 [122]

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには、アキレス労働組合、アキレス本社労働組合が組織されており、上部団体に属していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1、(注)3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.1	100	82.0	82.2	87.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等(出生時育児休業)の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催する研修会に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,721	9,748
受取手形	1,452	234
電子記録債権	6,658	7,685
売掛金	13,586	13,799
商品及び製品	8,874	8,953
仕掛品	1,689	1,569
原材料及び貯蔵品	4,040	3,197
その他	1,720	1,558
貸倒引当金	24	101
流動資産合計	45,720	46,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,042	8,140
機械装置及び運搬具（純額）	3,551	3,352
土地	4,107	4,107
建設仮勘定	2,197	2,325
その他（純額）	1,345	1,344
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 20,244	<sup>1</sup> 19,269
無形固定資産	274	361
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 6,162	<sup>2</sup> 7,844
退職給付に係る資産	6,370	8,775
繰延税金資産	135	138
その他	666	648
貸倒引当金	69	54
投資その他の資産合計	13,266	17,351
固定資産合計	33,784	36,982
資産合計	79,504	83,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,279	7,809
電子記録債務	2,538	1,128
短期借入金	4,400	6,900
1年内返済予定の長期借入金	5,750	-
未払金	2,013	2,199
未払法人税等	441	809
その他	<sup>3</sup> 3,738	<sup>3</sup> 3,655
流動負債合計	29,161	22,501
固定負債		
長期借入金	4,500	<sup>4</sup> 10,250
繰延税金負債	2,429	3,431
退職給付に係る負債	3,655	3,760
資産除去債務	370	372
P C B 廃棄物処理引当金	22	21
その他	29	8
固定負債合計	11,006	17,843
負債合計	40,168	40,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	3,660	3,660
利益剰余金	13,647	15,490
自己株式	1,329	1,330
株主資本合計	30,618	32,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451	1,604
繰延ヘッジ損益	15	0
為替換算調整勘定	4,566	4,183
退職給付に係る調整累計額	3,715	5,034
その他の包括利益累計額合計	8,717	10,822
純資産合計	39,336	43,282
負債純資産合計	79,504	83,628

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	79,093	1	81,802
売上原価	2, 3	64,609	2, 3	64,110
売上総利益		14,484		17,692
販売費及び一般管理費				
運送費及び保管費		5,834		5,520
広告宣伝費及び販売促進費		645		633
貸倒引当金繰入額		9		79
給料手当及び福利費		5,552		5,641
退職給付費用		110		20
旅費交通費及び通信費		474		464
減価償却費		291		169
その他	2	2,242	2	2,232
販売費及び一般管理費合計		14,920		14,719
営業利益又は営業損失( )		436		2,972
営業外収益				
受取利息		38		18
受取配当金		51		148
持分法による投資利益		209		181
為替差益		-		693
不動産賃貸料		46		43
その他		192		140
営業外収益合計		537		1,226
営業外費用				
支払利息		129		154
為替差損		81		-
支払補償費		33		8
シンジケートローン手数料		-		78
その他		78		37
営業外費用合計		321		279
経常利益又は経常損失( )		220		3,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 2,308	4 14
投資有価証券売却益	217	-
退職給付信託返還益	5 1,958	-
<b>特別利益合計</b>	<b>4,485</b>	<b>14</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	7 3,256	7 905
固定資産除却損	6 51	6 79
投資有価証券評価損	1	1
支払補償金	8 174	-
<b>特別損失合計</b>	<b>3,483</b>	<b>986</b>
税金等調整前当期純利益	780	2,948
法人税、住民税及び事業税	465	1,012
法人税等調整額	112	180
<b>法人税等合計</b>	<b>353</b>	<b>831</b>
当期純利益	427	2,116
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	427	2,116

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	427	2,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	1,153
繰延ヘッジ損益	21	15
為替換算調整勘定	1,588	397
退職給付に係る調整額	956	1,319
持分法適用会社に対する持分相当額	116	14
その他の包括利益合計	1,604	2,104
包括利益	1,032	4,221
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,032	4,221
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,640	4,097	14,258	1,560	31,437	574	5	2,860	4,671	8,112	39,549
当期変動額											
剰余金の配当			286		286						286
親会社株主に帰属する当期純利益			427		427						427
自己株式の取得				959	959						959
自己株式の消却		1,190		1,190	-						-
利益剰余金から資本剰余金への振替		753	753		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						123	21	1,705	956	604	604
当期変動額合計	-	437	611	230	818	123	21	1,705	956	604	213
当期末残高	14,640	3,660	13,647	1,329	30,618	451	15	4,566	3,715	8,717	39,336

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,640	3,660	13,647	1,329	30,618	451	15	4,566	3,715	8,717	39,336
当期変動額											
剰余金の配当			273		273						273
親会社株主に帰属する当期純利益			2,116		2,116						2,116
自己株式の取得				1	1						1
自己株式の消却					-						-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,153	15	383	1,319	2,104	2,104
当期変動額合計	-	-	1,843	1	1,841	1,153	15	383	1,319	2,104	3,946
当期末残高	14,640	3,660	15,490	1,330	32,460	1,604	0	4,183	5,034	10,822	43,282

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	780	2,948
減価償却費	2,898	2,739
減損損失	3,256	905
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	62
受取利息及び受取配当金	89	166
支払利息	129	154
為替差損益(は益)	105	561
持分法による投資損益(は益)	209	181
シンジケートローン手数料	-	78
固定資産除売却損益(は益)	2,257	64
投資有価証券売却損益(は益)	217	-
投資有価証券評価損益(は益)	1	1
売上債権の増減額(は増加)	915	13
棚卸資産の増減額(は増加)	2,042	889
仕入債務の増減額(は減少)	2,166	3,892
退職給付信託返還益	1,958	-
支払補償金	174	-
未払消費税等の増減額(は減少)	121	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	105	8
その他の資産の増減額(は増加)	1,034	241
その他の負債の増減額(は減少)	679	404
小計	2,811	3,212
利息及び配当金の受取額	275	360
利息の支払額	137	157
保険金の受取額	2	-
法人税等の支払額	222	649
支払補償金の支払額	43	126
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,686	2,639
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	1,001	-
固定資産の取得による支出	3,793	2,877
固定資産の売却による収入	2,381	16
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	495	-
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,918	2,862
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,500
長期借入れによる収入	-	5,671
長期借入金の返済による支出	-	5,750
自己株式の取得による支出	959	1
配当金の支払額	286	273
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,246	2,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	346	102
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131	2,027
現金及び現金同等物の期首残高	6,851	6,719
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,719	1 8,746

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社19社は全て連結しております。

なお、当連結会計年度より、新たにACHILLES KOHKOKU LATIN AMERICA, S.A. DE C.V.を設立したことにより、連結の範囲に含めております。

連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社3社は全て持分法を適用し、適用に際しては、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。各社の決算日以降、連結決算日まで重要な取引はありません。

なお、当連結会計年度において、興亜工業株式会社について当社の保有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

主要な会社等の名称

昆山阿基里斯新材料科技有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ACHILLES USA, INC.、ACHILLES KOHKOKU LATIN AMERICA, S.A. DE C.V.、ACHILLES HONG KONG CO., LTD.、榮新科技有限公司、阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯(佛山)新型材料有限公司及び阿基里斯先進科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

但し、ACHILLES USA, INC. は建物については定額法、その他固定資産は定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

P C B 廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付

けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、第一事業部における車輻内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、ウレタン、工業資材、衝撃吸収材等の製品、第二事業部における断熱資材、建装資材、防災対策商品等の製品、及びシューズBUにおけるシューズ製品の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりであります。

## 1 棚卸資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度					
	連結貸借対照表計上額			評価損計上額		
	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品
第一事業部	3,984	1,081	3,425	103	6	2
第二事業部	2,163	339	614	29	-	2
シューズBU	2,726	269	0	190	177	77
合計	8,874	1,689	4,040	322	184	82

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度					
	連結貸借対照表計上額			評価損計上額		
	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品
第一事業部	4,235	1,188	2,604	179	57	37
第二事業部	2,114	380	593	39	1	4
シューズBU	2,603	0	0	253	-	-
合計	8,953	1,569	3,197	472	58	41

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、棚卸資産の評価について、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における棚卸資産については、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を売上原価に計上しております。

また、一定の保有期間が経過した製品等（対象製品に係る原材料、仕掛品を含む）については、正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を売上原価に計上しております。

第一事業部（車輦内装用資材、フィルム、ウレタン、工業資材等）及び第二事業部（断熱資材、建装資材、防災対策商品等）における「商品及び製品」は、主として季節的な影響を受けにくい中間財であり、販売見込みに基づく生産調整が可能であること、また、得意先からの受託生産による製品も多く、廃番による生産中止までの期間は長く、滞留するリスクは低いことから、将来における市場環境や需要動向が見込みより悪化した場合でも、棚卸資産の評価に関する影響は限定的であります。

他方、シューズBUにおける「商品及び製品」は最終消費財であり、「瞬足」ブランド等の子ども向けから「アキレス・ソルボ」ブランド等の紳士・婦人向けまで幅広く取り扱っており、ブランドごとに多様な品番、色、サイズを揃えていることから、他の事業の製品と比べても商品点数が多いことが特徴であります。また、市場環境、天候等の外部環境要因の影響を受けやすい状況にあることから、棚卸資産が滞留する傾向があり、棚卸資産における「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす場合があります。

<見積りの算出方法及び当該見積りに用いた仮定>

第一事業部、第二事業部における「商品及び製品」の評価は、主に生産中止となった製品等について今後継続販売はしないことから、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げております。

他方、シューズBUの「商品及び製品」は、大別して子ども向けと紳士・婦人向けがあり、子ども向けは、主に量販店、靴専門店に販売し、シーズン（季節）ごとに新製品（シーズン品）を投入しております。他方、紳

士・婦人向けは、主に百貨店、靴専門店で販売しており、サンダル・ブーツなどのシーズン品もありますが、主として季節を問わず年間を通じて取り扱う年間品を投入しております。

シーズン品と年間品では商品のライフサイクルが異なりますが、棚卸資産の評価の検討に際しては、シーズン品と合わせて年間品もシーズン終了後、店頭での売れ行き状況、原価率の状況及び在庫回転月数の状況等を勘案の上、継続するか否かの判定を行い、その判定結果をもとに継続品と非継続品の正味売却価額を決定しております。当該正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額を貸借対照表価額としております。

継続品は、量販店や百貨店等に対して現在の販売価格で今後も継続販売可能と仮定した上で、正味売却価額を決定しております。

非継続品は、量販店や百貨店等において店頭販売価格が引き下げられることから、現在の販売価格で今後は販売できないと仮定した上で、量販店や百貨店等のクリアランスセールの価格を参考に、色・サイズバランス・品質等を勘案の上、正味売却価額を決定しております。

なお、期末時点の製品在庫は、上記の正味売却価額で全て販売可能であると仮定した上で評価替の検討をしております。

また、当連結会計年度において、シューズの国内生産品について生産を終了しております。国内生産品の製品在庫は、取引先との交渉による見込販売数量を勘案して、販売可能性の低い棚卸資産は処分見込価格まで帳簿価額を切り下げております。

### (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループが保有する棚卸資産のうち、第一事業部、第二事業部における「商品及び製品」は、前述のとおり、棚卸資産の評価に関する影響は限定的であります。

他方、シューズBUにおける「商品及び製品」は、競合他社との競争激化や天候等による外部環境要因の影響を受けやすく、また、ファッションの流行によって顧客のニーズが変化することから、将来における実際の市場環境や需要動向が見込みより悪化した場合には、評価損の計上に伴い、利益が減少する可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	135	138
繰延税金負債	2,429	3,431

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 繰延税金資産の回収可能性の検討方法

繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

#### 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、為替相場の変動、米国の通商政策の影響及び中東情勢の緊迫化など、先行き不透明な事業環境が継続する中、収益性の高いメディカル分野向けフィルム及び工業資材の拡販に注力するとともに、原価低減活動及び全社的な経費抑制に継続して取り組んでまいりました。その結果、損益が大幅に改善し、課税所得が生じたことから、税務上の繰越欠損金が全額解消しました。

しかしながら、過去3年間において税務上の重要な欠損金が生じている状況を踏まえ、当連結会計年度においても、引き続き分類4と判断しております。

繰延税金資産の計上額については、将来減算一時差異の解消見込額と将来加算一時差異の解消見込額とを、解消見込年度ごとに相殺可能な金額の範囲内、及び相殺し切れなかった翌期の将来減算一時差異の解消見込額については翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額の範囲内で計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積り方法及び見積りに用いた仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、一時差異等加減算前課税所得の見積りに際しては、各事業における市場環境、競合他社の動向、当連結会計年度の予算達成状況、将来の需要予測等を勘案して予算を策定し、取締役会にて承認を得ております。各事業の翌期における損益の見積りに用いた仮定は、以下のとおりであります。

(a) 販売価格

販売価格については、当連結会計年度における価格改定の状況等を踏まえ、現状と概ね同水準で推移するとの仮定で見積っております。

(b) 販売数量

各事業における市場環境に基づく当事業への影響、当期の予算達成状況、足元の受注状況等を勘案して、以下のとおり各事業の将来の販売数量を見込んでおります。

- ・ 車輛資材は、自動車メーカーからの内示情報と過去の販売実績を考慮して販売数量を見積っております。
- ・ フィルムは、メディカル分野向け及びエレクトロニクス分野向けを中心に、引き続き受注増が見込まれると仮定して販売数量を見積っております。
- ・ ウレタンは、車輛用の新規受注等を勘案して販売数量の増加を見込んでおります。但し、車輛用は販売開始時期の確度を勘案して一定のストレスを加味して販売数量を見積っております。
- ・ 工業資材は、半導体関連部材が引き続き好調に推移すると仮定して販売数量を見積っております。
- ・ 断熱資材は、ボード製品において上位等級断熱材への需要の高まりを背景に、引き続き受注増が見込まれると仮定して販売数量を見積っております。
- ・ 建装資材は、住宅着工戸数の減少が見込まれる中、各種施策を推進することで、現状と概ね同水準で推移すると仮定して販売数量を見積っております。
- ・ 防災対策商品は、海外市場での販路拡大等の販売施策により増加を見込んでおりますが、足元の営業活動の取組状況などを踏まえて、一定のストレスを加味して販売数量を見積っております。
- ・ シューズは、国内生産品の生産終了による販売数量の減少が見込まれるものの、製品の高付加価値化、E C（イー・コマース）や海外での拡販等の施策を踏まえ、現状と概ね同水準で推移すると仮定して販売数量を見積っております。

なお、昨今の中東情勢の緊迫化により、原油やナフサの調達環境への影響、エネルギー価格の高騰、物流コストの上昇、サプライチェーンの混乱に加え、為替レート的大幅な変動なども懸念されており、不確実性の高い事業環境が続くものと想定しております。当社は、ナフサ由来のプラスチックを原材料とする製品の製造・販売を行っていることから、これらの動向が原材料調達、原材料価格及び製造活動に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況下、当社は、原材料調達については代替調達も含めサプライヤーと連携し、影響の最小化に努めております。また、原材料価格やエネルギー・物流コストの上昇に対しては、今後の世界経済及び関連市場の動向を注視しつつ、原価低減活動や販売価格への適正な転嫁等に取り組んでまいります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の中東情勢の変化を含む各事業を取り巻く事業環境に急激な変化等が生じた場合には、各事業の損益が悪化する可能性があります。

翌連結会計年度以降の損益が悪化し、課税所得が大きく減少した場合、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の見直し及びそれによる将来の合理的な見積可能期間の短縮等が生じる可能性があり、その場合には繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会監査・保証基準委員会監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	26,724百万円	27,333百万円
機械装置及び運搬具	55,977 "	56,348 "
その他	8,366 "	6,919 "
計	91,067百万円	90,601百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,577百万円	1,581百万円

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	15百万円	30百万円

4 当連結会計年度において、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関6行と、事業運営に必要な長期運転資金(既存借入金の借換資金を含む)の確保を目的として、シンジケートローン契約(当期末の借入残高合計5,400百万円)を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2026年3月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,132百万円	1,060百万円

3 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	590百万円	572百万円

## 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4 "	4 "
土地	2,303 "	- "
その他	0 "	8 "
計	2,308百万円	14百万円

## 5 退職給付信託返還益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において、退職給付信託契約の一部を解約し、返還を受けたことに伴い、当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	27 "	49 "
その他	7 "	2 "
計	51百万円	79百万円

## 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額
中国広東省	車輜資材製造設備	機械装置及び運搬具等	3,256百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。また、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

中国子会社の阿基里斯（佛山）新型材料有限公司において、自動車市場の急激な環境変化に伴い、当初の事業計画において想定していた収益が見込めなくなり、短期的な業績改善が難しいとの判断により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具2,166百万円、建物及び構築物894百万円、その他195百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	金額
栃木県足利市	防災対策商品製造設備	機械装置及び運搬具等	905百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとにグルーピングした事業用資産、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産に分けて減損の検討を行っております。

当連結会計年度において、当社防災事業に係る当該資産グループについて、当初の事業計画で想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画の達成に時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。その内訳は、建物及び構築物589百万円、機械装置及び運搬具270百万円、その他45百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

8 支払補償金

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

支払補償金174百万円は、一部製品の生産終了に伴う取引先への補償金であります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	63百万円	1,679百万円
組替調整額	215 "	1 "
法人税等及び税効果調整前	152百万円	1,678百万円
法人税等及び税効果額	28 "	525 "
その他有価証券評価差額金	123百万円	1,153百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	23百万円	15百万円
法人税等及び税効果額	2 "	0 "
繰延ヘッジ損益	21百万円	15百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,588百万円	397百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,306百万円	2,559百万円
組替調整額	2,804 "	586 "
法人税等及び税効果調整前	1,497百万円	1,973百万円
法人税等及び税効果額	541 "	654 "
退職給付に係る調整額	956百万円	1,319百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	116百万円	14百万円
その他の包括利益合計	604百万円	2,104百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,362,714	-	800,000	14,562,714
自己株式				
普通株式 (注)	1,056,951	638,649	800,000	895,600

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加638,649株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得636,900株、単元未満株式の買取り1,749株であります。普通株式の自己株式の減少800,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

## 2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 第104回定時株主 総会	普通株式	286百万円	20円	2024年3月31日	2024年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 第105回定時株主 総会	普通株式	利益剰余金	273百万円	20円	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,562,714	-	-	14,562,714
自己株式				
普通株式 (注)	895,600	1,193	-	896,793

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,193株は、単元未満株式の買取り1,193株であります。

## 2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 第105回定時株主 総会	普通株式	273百万円	20円	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 第106回定時株主 総会	普通株式	利益剰余金	546百万円	40円	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,721百万円	9,748百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,002 "	1,002 "
現金及び現金同等物	6,719百万円	8,746百万円

2 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付信託の一部返還による投 資有価証券の増加	3,303百万円	百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	498	504
1年超	1,495	1,197
合計	1,993	1,701

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理手続規定等に従い、取引先ごとの与信管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。それらは業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金及び設備資金であります。また、営業債務や借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券( 2)	4,465	4,465	-
資産計	4,465	4,465	-
長期借入金(一年内返済予定を含む)	10,250	10,129	120
負債計	10,250	10,129	120
デリバティブ取引( 3)	(15)	(15)	-

- ( 1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2025年3月31日)
非上場株式及び関連会社株式	1,696

- ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券( 2)	6,144	6,144	
資産計	6,144	6,144	
長期借入金	10,250	10,174	75
負債計	10,250	10,174	75
デリバティブ取引( 3)	0	0	

- ( 1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度(2026年3月31日)
非上場株式及び関連会社株式	1,700

- ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	7,721
受取手形	1,452
電子記録債権	6,658
売掛金	13,586
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	29,418

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	9,748
受取手形	234
電子記録債権	7,685
売掛金	13,799
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	31,466

(注2)長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,400	-	-	-	-	-
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	5,750	-	4,500	-	-	-
合計	10,150	-	4,500	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,900	-	-	-	-	-
長期借入金		4,500	5,750	-	-	-
合計	6,900	4,500	5,750	-	-	-

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,465	-	-	4,465
資産計	4,465	-	-	4,465
デリバティブ取引 通貨関連	-	15	-	15
負債計	-	15	-	15

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,144			6,144
デリバティブ取引 通貨関連		0		0
資産計	6,144	0		6,144

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(一年内 返済予定を含む)	-	10,129	-	10,129
負債計	-	10,129	-	10,129

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		10,174		10,174
負債計		10,174		10,174

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関等から入手した相場価格を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

但し、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、時価が帳簿価額と近似しているため、時価は帳簿価額と同額とみなしております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	1,158	549	609
小計	1,158	549	609
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	3,306	3,307	0
小計	3,306	3,307	0
合計	4,465	3,856	608

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	6,144	3,857	2,286
小計	6,144	3,857	2,286
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,144	3,857	2,286

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	495	217	
合計	495	217	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

「1 その他有価証券」の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、その他有価証券の減損処理を行った金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	1	1
合計	1	1

(注) 株式の減損処理にあたっては、時価又は実質価額が取得金額のおおむね30%以上下落した株式について、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討し、合理的な根拠をもって回復可能性が予測できる場合を除き減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,369		15
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	69		(注)
合計			1,438		15

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3		0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	58		(注)
合計			62		0

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度では規約型確定給付企業年金（類似キャッシュバランスプラン）制度及び退職一時金制度を設けており、主に勤続年数、等級ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントに単価を乗じて給付額を算定しております。なお、当社は規約型確定給付企業年金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、その内容は下記の確定給付制度の表に含めております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,042	11,340
勤務費用	580	486
利息費用	79	190
数理計算上の差異の発生額	1,677	394
退職給付の支払額	683	737
退職給付債務の期末残高	11,340	11,674

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	17,834	14,056
期待運用収益	232	233
数理計算上の差異の発生額	371	2,954
事業主からの拠出額	23	22
退職給付の支払額	359	577
退職給付信託の返還	3,303	
年金資産の期末残高	14,056	16,689

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,685	7,913
年金資産	14,056	16,689
	6,370	8,775
非積立型制度の退職給付債務	3,655	3,760
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,715	5,014
退職給付に係る負債	3,655	3,760
退職給付に係る資産	6,370	8,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,715	5,014

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	580	486
利息費用	79	190
期待運用収益	232	233
数理計算上の差異の費用処理額	732	473
過去勤務費用の費用処理額	113	113
確定給付制度に係る退職給付費用	418	142
退職給付信託返還益	1,958	

(注)「退職給付信託返還益」は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	113	113
数理計算上の差異	1,384	2,086
合計	1,497	1,973

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	669	556
未認識数理計算上の差異	4,496	6,583
合計	5,165	7,139

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	29%	25%
株式	50%	53%
一般勘定	5%	5%
短期資産	7%	6%
その他	9%	11%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度40%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7%	1.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.7%	6.7%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77百万円、当連結会計年度87百万円でありま  
す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	326百万円	389百万円
減損損失	2,740 "	2,727 "
投資有価証券評価損	44 "	44 "
貸倒引当金	30 "	49 "
退職給付に係る負債	1,110 "	1,143 "
退職給付信託	624 "	706 "
税務上の繰越欠損金(注)	1,361 "	1,357 "
未実現利益	53 "	54 "
その他	430 "	459 "
繰延税金資産小計	6,721百万円	6,931百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引 当額(注)	1,247 "	1,226 "
将来減算一時差異等の合計に係る評 価性引当額	4,327 "	4,262 "
評価性引当額小計	5,574 "	5,488 "
繰延税金資産合計	1,146百万円	1,442百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,997百万円	2,750百万円
固定資産圧縮積立金	54 "	51 "
その他有価証券評価差額金	157 "	682 "
退職給付信託返還有価証券	693 "	693 "
減価償却費	159 "	194 "
その他	378 "	361 "
繰延税金負債合計	3,440百万円	4,734百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の 純額	2,293百万円	3,292百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	601	519	235	1,361百万円
評価性引当額	4	601	519	121	1,247 "
繰延税金資産				113	113 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	637	472	242	1,357百万円
評価性引当額	4	637	472	111	1,226 "
繰延税金資産	-	-	-	131	131 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	4.4%	1.2%
住民税均等割	3.4%	0.9%
外国源泉税及び税額控除	8.7%	0.7%
評価性引当額	19.0%	2.6%
在外子会社等との税率差異	33.9%	0.7%
在外子会社等の留保利益	3.0%	0.2%
税率変更による影響	4.8%	1.0%
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	2.1%	0.6%
法人税等還付税額	3.8%	-
その他	1.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.2%	28.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

労働安全衛生法(石綿障害予防規則)及び廃棄物処理法等に基づき、飛散防止の処置を完了しているアスベスト含有設備に関する将来のアスベスト除去費用及び、本社ビル、借地上に所有する製造設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト含有設備は、既に使用見込期間を経過していることから割引は行わず、将来のアスベスト除去費用の見積り額を資産除去債務として計上しております。

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から5～25年と見積り、割引率は0.5～1.5%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	371百万円	370百万円
時の経過による調整額	1 "	1 "
資産除去債務の履行による減少額	1 "	"
期末残高	370百万円	372百万円

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

## (分解情報の区分変更)

これまで、収益の分解情報は、消費財がもつ当社のブランド力を中間財の拡販に有効活用していくために、消費財への注力は重要との観点から「消費財」、「中間財」に区分をしておりましたが、2025年5月に公表した『中期経営計画 - FY25～FY27 - 』に掲げた3つの全社戦略の「選択と集中の徹底」において、「消費財」、「中間財」の区分にかかわらず、各事業において収益性の低いアイテム・カテゴリーを再評価するとともに、市場成長性と収益性が期待できるマーケットを特定し、選択と集中の徹底を図っております。

また、全社戦略の「新たな価値の創造」及び「グローバル戦略の推進」においては、重点分野を特定して、事業横断的シナジー効果を生み出し新たな価値を創造するとともに、日本国内のみならず、北中米エリア、東南～西アジア・欧州エリア等の重点分野で事業拡大を推進してまいります。

そのため、今後は地域別の収益が重要な経営情報と位置付け、今回の報告セグメントの区分変更とともに収益の分解情報の区分を「日本」、「米国」、「その他」に変更しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	第一事業部	第二事業部	シューズBU	
日本	30,172	22,016	9,685	61,874
米国	8,018	326	-	8,344
その他	8,103	341	430	8,875
顧客との契約から生じる収益	46,293	22,684	10,116	79,093
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	46,293	22,684	10,116	79,093

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	第一事業部	第二事業部	シューズBU	
日本	29,643	22,228	8,500	60,373
米国	10,390	383	-	10,773
その他	9,875	352	427	10,655
顧客との契約から生じる収益	49,910	22,964	8,928	81,802
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	49,910	22,964	8,928	81,802

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、第一事業部における車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、ウレタン、工業資材、衝撃吸収材等の製品、第二事業部における断熱資材、建装資材、防災対策商品等の製品及びシューズBUにおけるシューズ製品の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であり、これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、有償受給取引における顧客から支給された原材料等については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。また、顧客からの有償支給品については、流動資産の「その他」に計上しております。

有償支給取引における支給品の譲渡について、支給品を買戻す義務を負っている場合には、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額については、流動負債の「その他」に計上しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	11	15

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めております。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、11百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予定契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	15	30

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めております。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、15百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予定契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、『中期経営計画 - FY25～FY27 - 』に掲げた全社戦略である 選択と集中の徹底、新たな価値の創造、グローバル戦略の推進の実現に向け、社会性や市場成長性、グループ・テクノロジーとの親和性の観点から重点分野を特定し、これらの分野について、事業横断的シナジーの促進とマーケット視点でのソリューション力の一層の強化を目的とした組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「シューズ事業」、「プラスチック事業」及び「産業資材事業」の3区分から、「第一事業部」、「第二事業部」及び「シューズBU（ビジネス・ユニット）」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、組織再編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各セグメントの名称、主な重点分野、事業内容及び製品は以下のとおりです。

セグメントの名称	主な重点分野	主な事業内容	主な製品
第一事業部	エレクトロニクス分野 モビリティ分野 メディカル&ヘルスケア分野	車輻資材事業 化成品事業 ウレタン事業 工業資材事業	車輻内装用資材、 一般レザー・カブロン・ラミネート フィルム ウレタン 工業資材、衝撃吸収材等
第二事業部	コンストラクション&インフラ分野 セーフティ・アクティビティ分野	断熱資材事業 建装事業 防災事業	断熱資材 建装資材 防災対策商品等
シューズBU		シューズ事業	シューズ

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高は、売上原価に一定割合を加算した価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	第一事業部	第二事業部	シューズBU	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	46,293	22,684	10,116	79,093	-	79,093
セグメント間の内部 売上高又は振替高	918	205	-	1,123	1,123	-
計	47,211	22,889	10,116	80,217	1,123	79,093
セグメント利益又は損失 ( )	1,002	1,882	972	1,912	2,348	436
セグメント資産	40,471	18,551	8,127	67,151	12,353	79,504
その他の項目						
減価償却費	1,965	715	74	2,754	144	2,898
減損損失	3,256	-	-	3,256	-	3,256
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,692	532	30	2,256	98	2,354

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 2,348百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。セグメント資産の調整額12,353百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額144百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額98百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	第一事業部	第二事業部	シューズBU	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	49,910	22,964	8,928	81,802	-	81,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高	873	47	-	921	921	-
計	50,783	23,011	8,928	82,723	921	81,802
セグメント利益又は損失 ( )	3,287	2,390	321	5,356	2,383	2,972
セグメント資産	41,849	18,464	7,711	68,025	15,602	83,628
その他の項目						
減価償却費	1,753	745	117	2,615	124	2,739
減損損失	-	905	-	905	-	905
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,520	732	92	2,345	119	2,464

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 2,383百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。セグメント資産の調整額15,602百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額124百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額119百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。

- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
61,874	8,344	8,875	79,093

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
13,385	4,018	2,760	80	20,244

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
60,373	10,773	10,655	81,802

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
12,177	4,321	2,696	73	19,269

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金	主な事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
企業年金	退職給付信託				退職給付会計上の年金資産	資産の一部返還	3,303		

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,878.18円	3,167.21円
1株当たり当期純利益	30.67円	154.87円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	427	2,116
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	427	2,116
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,951	13,667

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	39,336	43,282
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	39,336	43,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	13,667	13,665

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,400	6,900	1.98	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,750			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,500	10,250	1.85	2027年9月30日～ 2029年2月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	14,650	17,150		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,500	5,750		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,915	81,802
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,444	2,948
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,349	2,116
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	98.73	154.87

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,647	5,706
受取手形	1 1,404	1 214
電子記録債権	1 5,940	1 7,314
売掛金	1 11,851	1 12,293
商品及び製品	7,171	6,901
仕掛品	1,476	1,345
原材料及び貯蔵品	2,753	1,904
前払費用	264	302
短期貸付金	1 2,331	1 2,391
その他	1 456	1 348
貸倒引当金	370	482
流動資産合計	36,927	38,241
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,980	4,284
構築物	747	679
機械及び装置	2,510	2,080
車両運搬具	5	9
工具、器具及び備品	361	386
土地	3,910	3,910
建設仮勘定	14	77
有形固定資産合計	12,529	11,429
無形固定資産		
ソフトウェア	151	154
その他	60	172
無形固定資産合計	212	326
投資その他の資産		
投資有価証券	4,584	6,263
関係会社株式	4,064	3,389
長期貸付金	1 3,886	1 4,892
長期前払費用	47	38
前払年金費用	1,738	2,065
その他	561	559
貸倒引当金	50	51
投資その他の資産合計	14,832	17,158
固定資産合計	27,574	28,914
資産合計	64,501	67,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	535	45
電子記録債務	1 2,399	1 1,028
買掛金	1 8,946	1 7,102
短期借入金	4,400	6,900
1年内返済予定の長期借入金	5,750	-
未払金	1 1,551	1 1,878
未払法人税等	286	695
未払消費税等	411	263
未払費用	1,751	1,928
預り金	1 1,369	1 1,379
設備関係支払手形	163	6
設備関係電子記録債務	280	206
その他	1 406	1 357
流動負債合計	28,251	21,793
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,500	2 10,250
退職給付引当金	3,939	3,935
P C B 廃棄物処理引当金	22	21
資産除去債務	364	365
繰延税金負債	617	961
その他	14	1
固定負債合計	9,458	15,536
負債合計	37,709	37,329
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
資本剰余金合計	3,660	3,660
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	120	112
繰越利益剰余金	9,264	11,139
利益剰余金合計	9,384	11,252
自己株式	1,329	1,330
株主資本合計	26,356	28,222
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	451	1,604
繰延ヘッジ損益	15	0
評価・換算差額等合計	435	1,604
純資産合計	26,792	29,826
負債純資産合計	64,501	67,156

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 62,705	1 63,952
売上原価	1 52,019	1 51,136
売上総利益	10,685	12,816
販売費及び一般管理費	2 10,131	2 10,155
営業利益	554	2,660
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 793	1 1,054
その他	1 502	1 1,164
営業外収益合計	1,296	2,218
営業外費用		
支払利息	1 131	1 148
その他	397	346
営業外費用合計	528	495
経常利益	1,322	4,383
特別利益		
固定資産売却益	3 2,305	3 14
投資有価証券売却益	217	-
退職給付信託返還益	4 1,958	-
特別利益合計	4,482	14
特別損失		
減損損失	-	6 905
固定資産除却損	5 50	5 76
投資有価証券評価損	1	1
関係会社株式評価損	7 3,836	7 674
支払補償金	8 174	-
特別損失合計	4,062	1,658
税引前当期純利益	1,742	2,739
法人税、住民税及び事業税	194	780
法人税等調整額	33	181
法人税等合計	228	598
当期純利益	1,514	2,140

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,640	3,660	437	4,097	130	10,200	1,420	8,909
当期変動額								
剰余金の配当							286	286
法定実効税率変更に伴う積立金の減少					1		1	-
固定資産圧縮積立金の取崩					8		8	-
別途積立金の取崩						10,200	10,200	-
当期純利益							1,514	1,514
自己株式の取得								
自己株式の消却			1,190	1,190				
利益剰余金から資本剰余金への振替			753	753			753	753
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	437	437	9	10,200	10,685	475
当期末残高	14,640	3,660	-	3,660	120	-	9,264	9,384

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,560	26,088	574	5	580	26,668
当期変動額						
剰余金の配当		286				286
法定実効税率変更に伴う積立金の減少		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,514				1,514
自己株式の取得	959	959				959
自己株式の消却	1,190	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			123	21	144	144
当期変動額合計	230	268	123	21	144	123
当期末残高	1,329	26,356	451	15	435	26,792

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,640	3,660	-	3,660	120	-	9,264	9,384
当期変動額								
剰余金の配当							273	273
法定実効税率変更に伴う積立金の減少								-
固定資産圧縮積立金の取崩					7		7	-
別途積立金の取崩								-
当期純利益							2,140	2,140
自己株式の取得								
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	7	-	1,875	1,867
当期末残高	14,640	3,660	-	3,660	112	-	11,139	11,252

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,329	26,356	451	15	435	26,792
当期変動額						
剰余金の配当		273				273
法定実効税率変更に伴う積立金の減少		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		2,140				2,140
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,152	15	1,168	1,168
当期変動額合計	1	1,865	1,152	15	1,168	3,034
当期末残高	1,330	28,222	1,604	0	1,604	29,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) P C B 廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、第一事業部における車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、ウレタン、工業資材、衝撃吸収材等の製品、第二事業部における断熱資材、建装資材、防災対策商品等の製品、及びシューズBUにおけるシューズ製品の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

###### ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりであります。

## 1 棚卸資産の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度					
	貸借対照表計上額			評価損計上額		
	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品
第一事業部	2,638	870	2,138	69	6	2
第二事業部	1,958	336	614	29	-	2
シューズBU	2,573	268	0	191	177	77
合計	7,171	1,476	2,753	289	184	82

(単位：百万円)

セグメントの名称	当事業年度					
	貸借対照表計上額			評価損計上額		
	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品	商品及び製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品
第一事業部	2,451	967	1,311	53	5	28
第二事業部	1,974	378	593	25	1	4
シューズBU	2,475	0	0	257	-	-
合計	6,901	1,345	1,904	337	7	33

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響  
連結財務諸表の「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に計上した繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）は1,142百万円であります。また、前事業年度に計上した繰延税金資産は880百万円であります。

繰延税金資産の主な内訳は、財務諸表の「注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響  
連結財務諸表の「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

### 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,073百万円	5,498百万円
長期金銭債権	3,882 "	4,889 "
短期金銭債務	1,698 "	1,701 "

2 当事業年度において、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関6行と、事業運営に必要な長期運転資金（既存借入金の借換資金を含む）の確保を目的として、シンジケートローン契約（当期末の借入残高合計5,400百万円）を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2026年3月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,137百万円	10,509百万円
仕入高	4,011 "	3,695 "
営業取引以外の取引による取引高	1,301 "	1,267 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造及び発送費	3,448百万円	3,286百万円
従業員給料	2,043 "	2,036 "
退職給付費用	145 "	57 "
減価償却費	54 "	56 "
貸倒引当金繰入額	23 "	75 "
販売費に属する費用のおおよその割合	68 %	68 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	32 "	32 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	1百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	8百万円
土地	2,303百万円	- 百万円
計	2,305百万円	14百万円

## 4 退職給付信託返還益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において、退職給付信託契約の一部を解約し、返還を受けたことに伴い、当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	12百万円	22百万円
構築物	3 "	3 "
機械及び装置	26 "	47 "
工具、器具及び備品	- "	2 "
その他	7 "	- "
計	50百万円	76百万円

## 6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	金額
栃木県足利市	防災対策商品製造設備	機械装置及び運搬具等	905百万円

当社は、管理会計上の事業区分をもとにグルーピングした事業用資産、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産に分けて減損の検討を行っております。

当事業年度において、当社防災事業に係る当該資産グループについて、当初の事業計画で想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画の達成に時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。その内訳は、建物及び構築物589百万円、機械装置及び運搬具270百万円、その他45百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

## 7 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である阿基里斯（佛山）新型材料有限公司において、当事業年度に固定資産の減損損失を計上しております。これに伴い、当社が保有する阿基里斯（佛山）新型材料有限公司の株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損を計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有する阿基里斯（佛山）新型材料有限公司の株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損を計上しております。

## 8 支払補償金

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

支払補償金174百万円は、一部製品の生産終了に伴う取引先への補償金であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	3,367	2,692
関連会社株式	696	696
計	4,064	3,389

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	285百万円	340百万円
減損損失	1,922 "	1,983 "
投資有価証券評価損	44 "	44 "
貸倒引当金	132 "	167 "
退職給付引当金	1,205 "	1,208 "
退職給付信託	624 "	706 "
資産除去債務	114 "	114 "
税務上の繰越欠損金	300 "	"
関係会社株式評価損	1,485 "	1,697 "
その他	280 "	294 "
繰延税金資産小計	6,396百万円	6,558百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	300 "	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,215 "	5,416 "
評価性引当額小計	5,516 "	5,416 "
繰延税金資産合計	880百万円	1,142百万円
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	559百万円	660百万円
固定資産圧縮積立金	54 "	51 "
その他有価証券評価差額金	157 "	682 "
資産除去債務対応資産	16 "	13 "
退職給付信託返還有価証券	693 "	693 "
その他	15 "	2 "
繰延税金負債合計	1,497百万円	2,103百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ( )の純額	617百万円	961百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.6%	1.1%
住民税均等割	1.4%	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	9.2%	6.6%
外国源泉税及び税額控除	3.9%	0.4%
評価性引当額	7.4%	3.5%
税率変更による影響	2.1%	1.1%
法人税等還付税額	1.7%	
その他	0.3%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	13.1%	21.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、第一事業部における車輻内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、ウレタン、工業資材、衝撃吸収材等の製品、第二事業部における断熱資材、建装資材、防災対策商品等の製品及びシューズBUにおけるシューズ製品の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、有償受給取引における顧客から支給された原材料等については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

有償支給取引における支給品の譲渡について、支給品を買戻す義務を負っている場合には、支給品の譲渡に係る収益を認識しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万  
円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,980	318	573 (568)	440	4,284	20,920
	構築物	747	45	23 (21)	90	679	2,807
	機械及び装置	2,510	1,023	282 (270)	1,170	2,080	45,603
	車両運搬具	5	22	0 (0)	17	9	252
	工具、器具及び備品	361	322	22 (19)	274	386	6,056
	土地	3,910				3,910	
	建設仮勘定	14	1,795	1,732 (5)		77	
	計	12,529	3,528	2,635 (886)	1,993	11,429	75,640
無形固定資産	ソフトウェア	151	90	3 (3)	84	154	412
	ソフトウェア仮勘定	6	127	15 (15)		118	
	その他	54			0	54	2
	計	212	217	18 (18)	84	326	415

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

なお、過年度及び当期において建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定に係る減損損失を計上し、完成時に各資産へ配分しております。当期における完成に伴う各資産への当該配分額(機械及び装置5百万円)については、当期増加額、当期減少額にそれぞれ含めて記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 足利第二工場 建築資材(壁材)環境設備 (第二事業部) 104百万円  
建設仮勘定 期中における建設途上のもので、本勘定に振り替えるまでに要した金額であります。

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 主なものは、完成による本勘定への振替であり、機械及び装置 1,023百万円 及び 工具、器具及び備品 322百万円、建物 318百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	421	132	19	533
P C B 廃棄物処理引当金	22		0	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="https://www.achilles.jp">https://www.achilles.jp</a> )
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象となる株主 毎年9月30日および3月31日の最終の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を所有する株主様 (2)株主優待の内容 年2回ごとに選定した自社製品をカタログおよびWEBでご優待価格でお買い求めいただけます。WEBを利用してご注文の場合は、原則として「アキレスウェブショップ」で取り扱いしております全商品が優待対象となります。(一部除外品あり) 100株以上500株未満ご所有の株主様は参考小売価格の3割引、500株以上ご所有の株主様は参考小売価格の5割引にてご提供いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第105期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第105期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第106期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月18日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第105期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2026年6月25日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

アキレス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	田	雅	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	瀬	剛	

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月期の連結財務諸表には、注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産が合計で138百万円、繰延税金負債が合計で3,431百万円計上されている。当該繰延税金負債はアキレス株式会社の繰延税金資産1,142百万円を相殺表示した後の金額である。</p> <p>当該繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、アキレス株式会社は、各事業における市場環境、競合他社の動向、当期の予算達成状況、将来の需要予測等を勘案して、取締役会にて承認された予算から一定のストレスを加味して一時差異等加減算前課税所得を見積っている。当該見積りにおいては、注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、将来の販売価格や販売数量等に一定の仮定を用いており、これらの仮定は経営者による主観を伴うとともに、中東情勢の変化を含む市場環境や競合他社との競争等の影響を受けることから重要な不確実性を伴う。</p> <p>従って、これらの一時差異等加減算前課税所得に係る経営者の判断は繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼすと考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備状況を評価した。</p> <p>(2) 翌期の一時差異等加減算前課税所得がその基礎となる予算と整合していることを確かめた上で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売価格について、過去の値上げ実績や直近の販売価格等との照合により、経営者による見積りとの整合性を検討した。</li> <li>・販売数量について、将来の販売数量の見積りの基礎となる内示情報を閲覧する等、経営者による見積りとの整合性を検討した。</li> <li>・翌期事業計画に影響する中東情勢に係る経営者が識別したリスク及びそれへの対応策について、経営者へのヒアリングによる理解や販売価格への転嫁の事実を示す証拠の閲覧により、その合理性を検討した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の予算と実績を比較し、過年度の見積りの適及的な検討を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アキレス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アキレス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

アキレス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛

### < 財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月期の財務諸表には、注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）1,142百万円が計上されている。なお、貸借対照表上は、当該繰延税金資産は繰延税金負債と相殺表示している。</p> <p>当該繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、会社は、各事業における市場環境、競合他社の動向、当期の予算達成状況、将来の需要予測等を勘案して、取締役会にて承認された予算から一定のストレスを加味して一時差異等加減算前課税所得を見積っている。当該見積りにおいては、注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、将来の販売価格や販売数量等に一定の仮定を用いており、これらの仮定は経営者による主観を伴うとともに、中東情勢の変化を含む市場環境や競合他社との競争等の影響を受けることから重要な不確実性を伴う。</p> <p>従って、これらの一時差異等加減算前課税所得に係る経営者の判断は繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼすと考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。